

時代の潮流と 新たな政策・施策・主な取り組み（案）

【時代の潮流（案）】

- 1 人口減少とグローバル化
- 2 値値観の多様化とライフスタイルの変化
- 3 安心・安全で心豊かな暮らしの志向
- 4 雇用の受け皿づくりと多様な参加
- 5 未来を拓く人材の育成

1 人口減少とグローバル化

(方向性)

- ①人口減少の緩和
 - ・結婚・出産・子育ての希望を叶える社会づくり
 - ・しごとをつくり、人を呼ぶ「人としごとの好循環」
- ②U I J ターンと県内定着の促進
- ③地域資源を活用した特徴ある地域づくり
- ④集落機能を補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築
- ⑤九州発、大分発の観光交流や貿易

2 値値観の多様化とライフスタイルの変化

(方向性)

- ①東京圏にない大分の魅力づくりと情報発信
 - ・「居心地の良い空間」や「面識社会」など首都圏にない魅力
- ②豊かな自然を守り、楽しむことができる環境づくり
- ③芸術文化による「創造県おおいた」の推進
- ④2020年東京オリンピック・パラリンピックや2019年ラグビーワールドカップ日本大会を契機としたスポーツの振興
- ⑤NPOやボランティア活動の促進
- ⑥生きがいづくりと余暇の充実など生涯教育の推進

3 安心・安全で心豊かな暮らしの志向

(方向性)

- ①子どもを生み育てやすい環境づくり
- ②健康づくりの推進と地域医療の確保
- ③高齢者の元気づくりと地域包括ケアシステムの構築
- ④障がい者の自立支援
- ⑤「貧困の連鎖」を防止する対策
- ⑥小規模集落対策
- ⑦社会インフラの老朽化対策
- ⑧南海トラフ巨大地震等への備え
- ⑨治安向上・交通安全対策

4 雇用の受け皿づくりと多様な参加

(方向性)

- ①農林水産業の更なる構造改革
- ②農商工連携の推進など農林水産業の付加価値の拡大
- ③新たな企業誘致と産業集積の深化
- ④ツーリズムの推進
- ⑤多様な分野における技術革新（新エネルギー、医療、ロボット、自動運転等）とそれを活用した成長産業分野への挑戦
- ⑥女性・高齢者の参画など多様な雇用への参加
- ⑦九州の東の玄関口としての拠点化や東九州新幹線の整備など発展基盤の整備
- ⑧大分のブランド化と情報発信

5 未来を拓く人材の育成

(方向性)

- ①子どもの自己実現を応援する学校教育の充実
- ②郷土の学習など地域に誇りをもつための教育の推進
- ③地域を支える担い手の育成
- ④世界で活躍する人材の育成
- ⑤創業・ベンチャーやクリエイティブ人材の育成

【政策・施策体系（案）】

安心

1	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進	
	～子育て満足度日本一の実現～	1
(1)	次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備	1
(2)	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	2
(3)	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	3
2	健康長寿・生涯現役社会の構築～健康寿命日本一の実現～	4
(1)	みんなで進める健康づくり運動の推進	4
(2)	安心で質の高い医療サービスの充実	5
(3)	高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築	6
3	障がい者が地域で暮らし働く社会づくりの推進	7
(1)	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	7
(2)	障がい者の就労促進	8
4	恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進～	9
(1)	豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	9
(2)	循環を基調とする地域社会の構築	10
(3)	地球温暖化対策の推進	11
(4)	すべての主体が参加する美しく快適な県づくり	12
5	安全・安心を実感できる暮らしの確立	13
(1)	犯罪に強い地域社会の確立	13
(2)	人に優しい安全で安心な交通社会の実現	14
(3)	消費者の安全・安心の確保	15
(4)	食の安全・安心の確保	16

(5) 食育を通じた人づくり・地域づくりの推進	17
(6) 生活衛生の向上と動物愛護の推進	18
6 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	19
(1) 人権を尊重する社会づくり	19
7 地域社会の再構築	20
(1) つながりを実感する地域社会の実現	20
(2) ネットワーク・コミュニティの構築	21
8 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実	22
(1) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進	22
(2) 大規模災害等への即応力の強化	23
(3) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備の推進	24
(4) 感染症・伝染病対策の確立	25

活力

1 変化に対応した強い農林水産業の創出	26
(1) 構造改革の更なる加速	26
(2) マーケットインの商品づくりの加速	27
(3) 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成	28
(4) 元気で豊かな農山漁村の継承	29
2 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保	30
(1) 多様で厚みのある産業集積の推進	30
(2) 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進	31
(3) チャレンジする中小企業と創業の支援	32
(4) 商業の活性化と新たなビジネスの育成	33

(5) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用	34
(6) 産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進	35
3 男女が共に支える社会づくりの推進	36
(1) 男女共同参画社会の構築と女性の活躍推進	36
4 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進	37
(1) インバウンドと国内誘客の推進	37
(2) おんせん県おおいたの地域磨き	38
5 海外戦略の推進	39
(1) 海外に開かれたネットワークづくり	39
6 大分県ブランド力の向上	40
(1) 戰略的広報の推進	40
7 活力みなぎる地域づくりの推進	41
(1) 地域の元気の創造	41
(2) 特徴ある地域づくり（各振興局で現在作成中）	
I 東部地域	
II 中部地域	
III 南部地域	
IV 豊肥地域	
V 西部地域	
VI 北部地域	

発展

1 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	42
(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	42
(2) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	43
(3) 安全・安心な教育環境の確保	44
(4) 信頼される学校づくりの推進	45
(5) 「知（地）の拠点」としての大学等との連携	46
(6) 青少年の健全育成	47
(7) 県民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援	48
2 芸術文化による創造県おおいたの推進	49
(1) 芸術文化の創造	49
(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	50
(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承の推進	51
3 スポーツの振興	52
(1) 県民スポーツの推進	52
(2) 世界に羽ばたく選手の育成	53
(3) スポーツによる地域の元氣づくり	54
4 多様な県民活動の推進	55
(1) 未来を担うN P Oの育成と協働の推進	55
5 九州の東の玄関口としての拠点化・交通ネットワークの充実	56
(1) 人の流れ、物の流れの拠点づくり	56
(2) 広域交通ネットワークの整備推進	57
(3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築	58

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

■ 現状と課題

- ・少子化の進行、県民の理想の子ども数（2,81人）と現実の子ども数（2,18人）との間に大きなギャップ
- ・地域の子育て力の低下
- ・共働き世帯の増加、経済的困窮などによる子育ての孤立感・不安感の増大
- ・子どもの育ちを巡る環境変化

■ これからの基本方向

- ・生んで良かった、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県となるよう、子育て満足度日本一を目指す
- ・社会全体で子育てを応援する機運づくりなど地域の子育て環境の整備
- ・地域の実情に応じた子育て環境の整備や、経済的・精神的負担の軽減、サービスの周知など、いつでもどこでも必要なサービスを利用できるような子育て支援サービスの充実と利用促進
- ・子育ても仕事もしやすい環境づくり
- ・希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる環境づくり

■ 主な取り組み

①地域における子育て支援の充実

- 多子世帯に対する保育料の減免など、経済的支援の充実
- 病児・病後児保育の実施の促進
- どこでも必要なサービスを利用できるよう、保育所や放課後児童クラブへの送迎支援など地域の実情に応じたきめ細かな子育て環境の整備を推進
- クーポンによる子育て支援サービスの利用促進
- 子育て支援に係る情報発信の強化
 - ・N P O、ボランティア等との連携・協働の推進
 - ・市町村や保育所・幼稚園等との連携により、望ましい食習慣の定着を推進
- 24時間365日対応する「いつでも子育てほっとライン」の相談体制の強化
 - ・訪問型子育て支援（ホームスタート）の実施など地域子育て支援拠点の機能強化
 - ・ファミリー・サポート・センターや一時預かりなどのサービス実施の促進
 - ・放課後児童クラブの受入児童数の拡大やニーズに応じた開所時間の拡充
 - ・市町村の計画等に基づく地域の教育・保育の提供体制の確保を支援
 - ・認定こども園の普及促進
- 保育士、幼稚園教諭など子育て支援に係る人材の確保・養成と質の向上

②子育ても仕事もしやすい環境づくり

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的機運の醸成
- ・男性の育児参画の推進
- ・女性が働きやすい環境づくり
- ・子育て世帯住宅改修への支援

※「主な取り組み」の「○」は新規・拡充項目、「・」は継続項目を表す

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

■ 現状と課題

- ・児童虐待相談対応件数の増加（社会的な支援を必要とする子どもと家庭の増加）
- ・一人で就業、家事、子育てを担うひとり親家庭における負担の増大
- ・世代を超えた「貧困の連鎖」の問題など、子どもの貧困に対する対応が必要
- ・発達障がいなど気づかれにくい障がいの早期発見・療育につながる体制が必要

■ これから的基本方向

- ・児童虐待の未然防止から早期発見・対応、アフターケアまで切れ目のない支援の強化
- ・家庭的な環境を整えた社会的養護の充実
- ・ひとり親家庭のニーズにあった支援の展開
- ・生まれ育った環境によらず、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備
- ・障がい児とその家族に対するライフステージに応じた相談・支援体制づくり

■ 主な取り組み

①子育ての悩みや不安の解消等、虐待の予防体制の強化

- 子育てに関する相談体制（いつでも子育てほっとライン）の充実
 - ・地域子育て支援拠点における交流や育児相談などきめ細かな支援の充実
 - ・望まない妊娠や出産等の悩みに応じる相談体制の充実

②児童虐待に対する取り組みの強化

- ・児童虐待の未然防止などのため、専門的な相談体制の充実
- 支援が必要な家庭の見守り体制の強化や、医療機関、学校、警察、保育所、幼稚園、認定こども園等との連携強化
- ・市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化

③社会的養護の充実

- ・児童養護施設等のケア形態の小規模化、地域分散化、高機能化の促進
- 家庭的雰囲気の中で養育できるよう里親制度の普及・啓発や里親等委託の推進
 - ・親からの支援が受けられない子どもの社会的自立に向けた支援の強化
- 情緒障がいのある子どもへの支援強化

④ひとり親家庭への支援

- ・子育てや生活、就業などに関する相談事業の充実と母子家庭等就業・自立支援センター等と連携した就業支援サービスの提供、資格取得への支援
- 弁護士無料法律相談会等による養育費確保支援の強化、面会交流に対する支援充実
 - ・児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金、医療費助成などの経済的支援

⑤子どもの貧困対策の推進

- 子どもの貧困対策に関する計画に沿った総合的な対策の推進

⑥障がい児への早期支援の取り組みの強化

- ・乳幼児健診等及び相談・療育支援体制の充実
- ・児童発達支援センターを中心とした関係機関ネットワークによる、ライフステージを通じた一貫した支援の推進
- ・障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実と親の会の活動支援の推進

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

■ 現状と課題

- ・若者の出会いへの支援が必要
- ・不妊に悩む夫婦の増加
- ・安全で安心して妊娠・出産できる体制整備と地域での切れ目ない母子保健施策が必要
- ・産婦人科医及び小児科医の地域偏在
- ・どこに住んでいても安心して子どもを産み育てられる体制が必要
- ・育児に取り組む親の孤立化、育児不安への対策が必要

■ これから的基本方向

- ・結婚・妊娠・出産・育児に関する県民の希望がかなうよう、切れ目ない支援を推進
- ・若者の出会いの応援
- ・不妊に悩む夫婦への支援や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
- ・子どもの健康づくりの推進と子ども一人ひとりの状況に応じた支援
- ・切れ目のない支援を行うため、母子保健・育児支援のネットワークを推進し、母子保健体制を充実
- ・周産期及び小児医療体制の整備と医療費負担の軽減
- ・母親の育児不安に対する支援

■ 主な取り組み

①結婚・妊娠・出産への支援

- ・次代の親になること等を意識する機会として、仕事やお金、結婚や子育てといったライフデザインに関する学習の充実
- 市町村やN P O等と連携した出会いの応援
 - ・おおいた妊娠ヘルプセンターの充実と妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
 - ・不妊治療費助成事業の充実や不妊専門相談センターの活用促進
 - ・地域の実情に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター整備の推進

②安全で安心して出産できる体制づくり

- ・地域中核病院などにおける産科医確保への支援
- ・県内の産婦人科医と連携した総合的な周産期医療体制の充実

③小児医療体制の整備と医療費負担の軽減

- ・地域中核病院等における小児科医の確保
- ・応急措置の助言などを行う「こども救急医療電話相談」の実施
- ・休日夜間における重症度に応じた小児救急医療体制の確保・充実
- 子どもに対する医療費助成の充実
 - ・小児慢性特定疾病児童に対する医療費の助成
 - ・ひとり親家庭等の医療費の助成

④子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援

- ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上
- ・慢性疾患児などに対するフォローアップ体制の充実
- ・育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアの推進

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(1) みんなで進める健康づくり運動の推進

■ 現状と課題

- ・平均寿命は全国上位であるが、健康寿命は下位であり、健康寿命の延伸が課題
- ・重い病気を抱え、日常生活に支障がある人が増加しており、支援が必要
- ・県民自らの発症予防と重症化予防のための行動とともに、社会全体で県民の健康を支え、守るための環境づくりと多様な主体による取り組みの拡充が必要
- ・要介護状態となることの防止、悪化防止・改善の取り組みが必要
- ・自殺予防の取り組みや遺族に対する支援の充実が必要

■ これから的基本方向

- ・県民参加型の健康づくり運動を展開するとともに、社会全体で誰もが健康になる環境を構築し、健康寿命日本一の実現を目指す
- ・早期発見、早期治療、継続治療ができる環境整備による重症化の予防と高齢者の健康づくり
- ・住民主体の介護予防の推進
- ・誰も自殺に追い込まれることのない社会づくり

■ 主な取り組み

①健康づくりのための県民運動の展開

- 各ライフステージに応じた県民総ぐるみの健康づくりの推進
- 医療保険者、保健医療、教育、報道、企業等の関係機関が連携し健康づくりを推進
- 愛育班、食生活改善推進員、健康づくり推進員等の住民組織活動の促進
 - ・「減塩マイナス3g・野菜摂取350g・歩数プラス1500歩」の推進
- 健康・予防インセンティブを与える制度の導入

②対象を明確にした生活習慣病対策の推進

- ・データヘルス等の活用による健康課題の分析と対応
- ・ターゲットを絞った食事・運動等生活習慣改善の普及啓発及び定着の促進
- ・むし歯予防対策・歯周病対策・口腔機能向上対策の推進
- ・がん検診の受診率向上や治療と就労の両立支援などがん対策の推進
- ・高血圧、糖尿病等の重症化予防対策の推進

③健康を支える社会環境の整備

- ・うま塩プロジェクトの推進等による健康応援団店舗・事業所の増加
- ・公共施設や職場における受動喫煙防止対策の推進
- ・市町村、住民組織等の健康づくり事業実施情報を統合・発信するシステムの構築
- ・積極的に健康づくりに取り組む事業所の支援・認定による健康経営事業所の拡大

④介護予防の推進

- ・サロンでの介護予防体操の普及など、住民主体の介護予防活動の支援と参加促進
- ・生活機能を維持し、自立を支援する取り組みを実践する事業所の育成

○リハビリ専門職等を活用した、心身・生活機能の改善に向けた取り組みの推進

⑤総合的な自殺対策の推進

- ・自殺予防の普及啓発、電話相談や対面型相談など相談支援体制の充実
- ・相談支援や自死遺族支援に携わる人材の養成と質の向上
- ・自殺を考えている人や未遂者等を関係機関等が連携して支えるネットワークの構築

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(2) 安心で質の高い医療サービスの充実

■ 現状と課題

- ・いつでも、どこに住んでいても適切な医療サービスが受けられる体制づくりが必要
- ・救命救急医療体制の充実や災害医療体制の整備が必要
- ・地域で切れ目なく、必要な医療が提供される地域完結型医療の推進が必要
- ・在宅の精神障がい者のための24時間の救急医療体制の充実が必要
- ・難病患者やその家族の不安や悩みへの支援が必要
- ・県立病院の大規模改修による安心・安全な医療の提供と持続可能な経営基盤の確立

■ これから的基本方向

- ・生涯を通じて地域で安心して医療を受けられる体制の充実・強化
- ・地域医療を担う医師や看護師など医療従事者の確保・育成
- ・救急医療・災害医療体制の一層の充実・強化
- ・医療機関等の機能分化と連携や多職種ネットワークの構築等による在宅医療の推進
- ・県立精神科病院の設置推進と精神科救急医療・災害精神科医療体制の充実・強化
- ・難病患者への適切な医療確保と総合的な相談・支援体制の充実
- ・県病の大規模改修による安心・安全な医療の提供と経営基盤の強化

■ 主な取り組み

①医療従事者等の育成・確保

- ・大分大学との連携強化による医師の育成・県内定着の推進
- ・高度技能・専門性を持つ看護職及び在宅医療に適切に対応できる看護職の育成確保
- ・無医地区巡回診療や代診医派遣の充実、へき地診療所などの施設・設備の整備

②救急医療等医療体制の充実・強化

- ・病状に応じた救急、小児救急医療提供体制の整備
- 県立精神科病院設置等による精神科医療体制の充実
- 大分県ドクターへりの運航や隣県との連携による迅速な広域救急医療体制の充実
- 災害拠点病院の機能強化や災害派遣医療チーム（DMAT）・災害派遣精神医療チーム（D P A T）の出動体制の充実、医療救護体制の整備
- ・医療機関と消防機関との連携によるメディカルコントロール体制の充実強化

③医療機能の分化と連携による地域医療の充実

- ・地域医療支援病院を中心とした効率的な医療提供体制の確立
- 地域医療ビジョンに基づく機能分化・連携による切れ目のない医療提供体制の確立
- 医師、看護師、ケアマネジャー等医療・介護の多職種協働や、医療機関等の相互情報共有・連携のためのICT活用による在宅医療提供体制の構築

④難病患者等への支援の充実

- 指定難病患者への医療費助成と難病相談・支援センターの機能強化

⑤県立病院のさらなる機能強化

- ・高度、専門医療や政策医療などの医療機能の充実
- ・高度な医療の提供や退院支援などによる地域の医療機関との連携強化
- ・計画的な人材確保と育成、診療報酬制度への戦略的な取り組み
- ・大規模改修による安心・安全な医療の提供と経営基盤の強化

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(3) 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

■ 現状と課題

- ・地域活動等の担い手減少、高齢者の参画への期待増大
- ・生涯現役で働き続けられる環境整備、高齢者の雇用・就業への総合的支援が必要
- ・スポーツ、芸術・文化活動への参加意欲の増大
- ・一人暮らしや高齢者のみの世帯、医療・介護を必要とする高齢者が増加し、社会全体で支える仕組みが必要
- ・増加する認知症の方とその家族への支援強化が必要

■ これから的基本方向

- ・高齢者の地域貢献活動の推進
- ・生涯現役社会の実現に向けて活躍の機会拡大
- ・スポーツ、芸術・文化活動への参加によるふれあいや学ぶ機会の充実
- ・高齢者の誰もができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」を構築
- ・認知症について、普及啓発や地域の見守り支援体制づくり、早期発見と適切なケアなどの施策を充実

■ 主な取り組み

①生きがいづくりや社会参画の促進

- ・高齢者の子育ての支援や高齢者に対する見守り・声かけなどの地域活動への参加促進
 - ・高齢者がサロン等で介護予防や生活支援活動での指導者となるための人材育成
 - ・老人クラブ活動の活性化に向けた団塊の世代の加入促進や後継リーダーの育成支援、地域における生活支援等の担い手としての取り組みの充実
 - ・豊の国ねんりんピック（スポーツ・文化）による高齢者の生きがいづくりの促進
 - ・総合型地域スポーツクラブの活用によるレベルに応じた活動の推進
- 高齢者が生涯現役で活躍できるための雇用環境整備

②安心して暮らせる基盤づくりの推進

- 高齢者の生活支援ニーズに応えるための多様な主体によるサービス提供体制の充実
 - ・要介護高齢者等を支える介護サービス基盤の整備と大分大学等関係機関と連携した介護人材の確保・育成
- 要介護高齢者等を在宅で支えるための医療・介護連携の推進
- 地域ケア会議の充実と事業所や県民の理解促進などによる自立支援型ケアマネジメントの推進
- ・自立支援型サービスを実践する介護サービス事業所の育成
- ・高齢者が安心・安全に暮らせる良質な住まいの確保

③認知症施策の推進

- ・認知症の正しい理解の普及啓発
- 認知症サポーターの養成と見守り支援ネットワークの構築
 - ・大分オレンジドクターの養成と医療・介護連携体制の強化
- 認知症予防に向けた調査・研究の取り組みを推進

【安心】3. 障がい者が地域で暮らし働く社会づくりの推進

(所管部局：福祉保健部)

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

■ 現状と課題

- ・障がい者の権利擁護の確立に向け、住民理解の促進や相談・紛争解決体制の整備が必要
- ・障がい者が身近な地域で安心して自立した生活が送れるよう、必要なサービス提供基盤の整備が必要
- ・入所、入院している障がい者が希望する地域生活への移行・定着支援や相談支援体制の整備が必要
- ・全国平均より精神科病床の平均在院日数が長く、その短縮を図る取り組みが必要
- ・障がい者が、個性を發揮しながら、芸術・文化活動、交流活動、スポーツなどへ気軽に参加できる環境づくり

■ これから的基本方向

- ・「障害者差別解消法」等の普及啓発などによる障がいを理由とする差別の解消を推進
- ・個別の支援ニーズに応じたサービス等の提供基盤の充実
- ・地域生活への移行に向けた相談支援体制の充実、住まいの場の確保、地域生活支援などの体制整備を推進
- ・文化・芸術活動やスポーツ・レクリエーションの振興による障がい者の自立や社会参加の推進

■ 主な取り組み

①障がいや障がい者に対する理解の促進及び権利擁護の推進

- 「障害者差別解消法」の普及啓発や紛争解決のための体制整備
 - ・地域住民との交流による理解の促進

②サービス提供基盤の整備

- ・居宅介護、生活介護、就労継続支援などのサービス提供体制の整備
- ・在宅の障がい児が身近な地域で相談・支援を受けられる療育支援体制の充実
- ・自閉症などの発達障がいや交通事故などによる高次脳機能障がいのある人への支援

③地域生活への移行促進

- ・グループホーム等地域生活における住まいの場の確保
- ・主体的な自立生活を支える相談支援体制の強化
- ・地域移行・地域定着を支える人材の確保と専門性の向上
- 精神科病院に入院している障がい者の地域移行・地域定着の促進

④芸術文化・スポーツの振興と社会参加の推進

- ・大分国際車いすマラソン大会や障がい者スポーツ大会の開催などによる競技スポーツの振興
- 障がい者アートに対する県民理解の促進や創作活動に関する環境づくりへの支援
 - ・N P O やボランティアなどのサポートによる障がい者の社会参加・交流活動の推進

【安心】3. 障がい者が地域で暮らし働く社会づくりの推進

(所管部局：福祉保健部)

(2) 障がい者の就労促進

■ 現状と課題

- ・障がい者雇用率は全国トップクラスだが、知的障がい者、精神障がい者の雇用は立ち後れ
- ・障がい者の就労工賃は向上しているが、さらなる取り組みが必要
- ・障がい者の就労にあたり、個々の障がい特性に応じたきめ細かな対応が必要

■ これからの基本方向

- ・障がい者の雇用の場の拡大、就労訓練などの就労対策に総合的に取り組み、障がい者雇用率日本一を目指す
- ・個別ニーズに応じた就業面と生活面の一体的な支援体制づくり
- ・共同受注、共同販売の取り組みや展示販売の場の提供及び障がい者製品・商品の普及宣伝の推進
- ・学校卒業後の円滑な就労のため、在学中からの就労体験、職業技能の習得や関係機関の連携強化を推進

■ 主な取り組み

①障がい者雇用率日本一に向けた支援の充実

- 福祉・医療の分野をはじめ、各業種における障がい者雇用の促進
 - ・障がい者雇入れ体験などによる障がい者雇用への理解促進
 - ・障がい者の職業能力開発、雇用環境整備、雇用機会の拡大、定着支援
 - ・障害者就業・生活支援センターを中心とした相談支援体制の充実
 - ・知的障がい者・精神障がい者の県庁での職場実習と雇用の機会の提供及び市町村での雇用機会の拡大
 - ・就労継続支援A型事業所の設置・拡大のための支援の充実
 - ・特別支援学校高等部生徒に対する就労支援の強化

②障がい者の工賃向上のための支援の充実

- 共同受注、共同販売体制の確立及び障がい者による製品、商品の紹介や販売の場の提供
 - ・人材育成や事業所間ネットワーク構築による工賃向上への担い手づくり
 - ・アドバイザー派遣によるコスト削減、技術向上、製品開発、販路拡大
 - ・障害者優先調達推進法の実施に伴う国、県、市町村からの優先調達の推進

【安心】4. 恵まれた環境の未来への継承 ～ごみゼロおおいた作戦の推進～

(所管部局：生活環境部)

(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

■ 現状と課題

- ・豊かな自然との共生「自然共生社会」の構築を目指す必要
- ・生物多様性保全の更なる取り組み
- ・自然保護や野生動植物との共生を図る必要
- ・自然公園利用者等の自然保護意識の醸成
- ・「おんせん県おおいた」を支える温泉資源の保護
- ・地熱利用の増加
- ・ジオパークや世界農業遺産の認定、エコパークの取り組みなど、本県の豊かな自然や地域資源を見つめ直す気運の高まりと活用の充実
- ・農林水産業の担い手の減少や高齢化などにより農山漁村が有する国土保全や水源かん養などの多面的機能の低下が懸念

■ これから的基本方向

- ・自然環境の保全と自然とのふれあい
- ・温泉資源の持続可能な活用
- ・ジオパークや世界農業遺産などの多様な地域資源の保全と持続可能な取り組みの推進
- ・農林水産業、農山漁村が有する多面的機能の保全・再生を推進

■ 主な取り組み

①自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進

- 身近な生きものとのふれあいなど、自然に親しむ取り組みの推進
- 県民が生物多様性の価値と行動を認識するなど、生物多様性に関する世界目標である「愛知目標」を踏まえた生物多様性保全の推進
 - ・希少野生動植物の保護をはじめ、多様な生物の生息・生育地として重要な森林や河川、沿岸域の保全など、多様な生態系の保全の推進
 - ・野生動植物の保護管理体制の充実強化
 - ・自然保护N P Oなどのネットワークの構築支援

②快適な地域環境の保全と創造

- ・農用地や農業用水利施設などの維持保全活動の推進
- ・幹線道路沿線や観光地などの荒廃竹林の整備を促進
- ・森林ボランティアによる県民参加型の森林づくりの推進
- ・藻場や干潟などの沿岸環境の保全・再生の推進
- ・自然環境の保全と調和に配慮した社会資本整備の推進

③温泉資源の保護と適正利用の推進

- ・温泉の保護及び適正利用に向けた温泉法に基づく規制・指導の徹底
- ・地熱発電や熱利用による温泉の多目的利用の推進

- 温泉資源保護の推進のための定期的な泉源調査の拡充

④ジオパークなどの地域資源を活用した地域振興の推進

- ・地域資源のブラッシュアップによるジオパーク活動の推進
- ・教育・学習活動の推進等による地域資源の保全と活用

- 多様な地域資源を活用したジオツアーやの推進

- 宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進、世界農業遺産、ジオパークなどを活用した広域的な地域づくりの促進

【安心】4. 恵まれた環境の未来への継承 ～ごみゼロおおいた作戦の推進～

(所管部局：生活環境部)

(2) 循環を基調とする地域社会の構築

■ 現状と課題

- ・「3Rの推進」を一層強化することにより、「循環型社会」づくりを進める必要
- ・産業廃棄物の不法投棄・不適正処理
- ・県内で排出される産業廃棄物の発生抑制、再資源化
- ・光化学オキシダント及びPM2.5が大気環境基準を未達成
- ・環境基準を未達成の河川や海域の存在
- ・県民が親しみを感じることができる河川環境づくりが必要
- ・NPO法人や自治会等が実施している海岸清掃活動への支援が必要

■ これから的基本方向

- ・「3Rの推進」と「適正処理の推進」のさらなる推進
- ・監視活動等による不法投棄等の未然防止対策の強化
- ・良好な大気・水環境の維持・向上
- ・各流域住民が主体的に行う水環境保全活動の支援
- ・モデル河川の取り組みの成果を他の河川に波及させ、県民総参加の運動に展開
- ・県民自らの手によるきれいな海岸づくりの推進

■ 主な取り組み

①廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進

- ・リサイクル認定製品の拡大及び利用促進
- ・レジ袋削減、まちの修理屋さん、おいしい大分食べきりキャンペーン等の3Rの取り組みの推進
- ・巡回監視やスカイパトロールの実施等による産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化
- ・産業廃棄物処理施設設置者と周辺住民との協議や説明会の開催などによる相互理解の促進
- 「おおいた優良産廃処理業者評価制度」及び「法の優良認定制度」の普及、推進
- ・産業廃棄物の再資源化等に対する支援及び環境ビジネスへの取り組みの推進

②大気・水環境対策の推進

- ・大気常時監視と事業所に対する監視指導の強化
- PM2.5の発生源寄与率の把握のための成分分析と発生源対策
- ・公共用水域の常時監視と事業所に対する監視指導の強化及び必要に応じて水質環境基準の類型指定の見直し
- ・河川やダムなど水環境改善の推進
- ・下水道や合併処理浄化槽など生活排水処理施設の整備推進

③県民総参加による豊かな水環境の創出

- 県民、NPO、事業者等の多様な主体への運動拡充
- 子供による水生生物調査や会議の開催等による水環境教育・学習の推進
- 源流域での水源保全・親水活動の推進
- ・水環境をテーマにした講演会等の開催による普及啓発活動や各種団体等に対する排水指導の推進
- 上流から下流、そして海岸へと展開する環境美化活動の推進

【安心】4. 恵まれた環境の未来への継承 ～ごみゼロおおいた作戦の推進～

(所管部局：生活環境部)

(3) 地球温暖化対策の推進

■ 現状と課題

- ・地球温暖化防止に向けて温暖化の進行を緩和する取り組み（緩和策）を促進し、「低炭素社会」づくりを進める必要性
- ・今後深刻化が予想される気候変動の影響を軽減する取り組み（適応策）の必要性
- ・温室効果ガスの増加
- ・地球温暖化による影響の増大
- ・エコエネルギーの導入の必要性
- ・二酸化炭素吸収能力が高い若齢級森林が少ない

■ これから的基本方向

- ・家庭部門、業務部門、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制対策の推進
- ・地域の特性に応じたエコエネルギーの導入及び有効活用の促進
- ・二酸化炭素吸収能力の高い森林の整備促進

■ 主な取り組み

①温室効果ガスの排出抑制対策等の推進

- ・家庭部門における「見える化」の促進や省エネ行動の普及促進
- ・九州エコライフポイントの推進
- ・業務部門における環境マネジメントシステムの導入促進や省エネ診断の推進
- ・運輸部門におけるノーマイカーウィークやエコドライブなどの推進
- ・地球温暖化対策地域協議会等と連携した地域の取り組みの促進
- 気候変動の影響を軽減するための取り組みの推進

②エコエネルギーの導入促進

- ・県民、事業者、市町村などとの連携によるエコエネルギーの導入
- ・温泉熱を農業ハウスの冷暖房に利用するなど様々な分野での活用支援
- ・再生可能エネルギーの供給と省エネを組み合わせた、災害にも強いスマートコミュニティ形成への支援

③二酸化炭素吸収源対策の推進

- ・森林の若返りを図る再造林による二酸化炭素吸収能力の向上
- ・間伐や下刈りなど適正な森林管理を推進

【安心】4. 恵まれた環境の未来への継承 ～ごみゼロおおいた作戦の推進～

(所管部局：生活環境部)

(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

■ 現状と課題

- ・持続可能な「自然共生社会」、「循環型社会」、「低炭素社会」の実現を目指し、3Rの推進や自然環境保護、地球温暖化防止対策まで、広範囲にわたる環境問題に取り組む「ごみゼロおおいた作戦」を展開
- ・県民総参加の取り組みの拡大
- ・活動団体の組織化・拡大
- ・環境保全活動に積極的に取り組む人づくりが必要

■ これから的基本方向

- ・推進体制の再構築
- ・環境保全活動の拡大と活性化
- ・あらゆる世代や場における環境教育の推進

■ 主な取り組み

①県民総参加の環境保全活動の推進

- ・地域における環境団体や行政との情報共有など環境保全ネットワークづくりの推進
 - ・ごみゼロ一斉大行動やキャンドルナイトなど、県民総参加で取り組む環境保全活動の推進
- ごみゼロおおいた推進隊等自発的な環境保全活動を行う団体の活性化と活動支援
- ・環境保全活動功績者の顕彰

②豊かな環境を守り育てる人づくり

- ・環境教育アドバイザー等環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進
- ・学校や地域、職場その他あらゆる場における環境教育・学習の推進
- ・環境教育を推進するための教材の整備・活用と効果的な情報提供

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：警察本部)

(1) 犯罪に強い地域社会の確立

■ 現状と課題

- ・刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、殺人、強盗等の重要犯罪が依然として発生
- ・性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい事案やストーカー・DV事案など子供・女性を対象とする犯罪等が増加
- ・特殊詐欺等による高齢者の犯罪被害が増加
- ・インターネットや携帯電話等の普及による犯罪の匿名化、広域化
- ・暴力団の潜在化と企業等における暴力団排除意識の温度差が課題
- ・犯罪被害者等は直接的被害だけでなく、事後に生じる様々な問題に苦しめられている

■ これから的基本方向

- ・県、県民、事業所が一体となった地域安全活動の更なる推進
- ・子供・女性・高齢者を犯罪被害から守る取り組みの強化
- ・重要犯罪や特殊詐欺等県民に不安を与える犯罪の徹底検挙
- ・科学捜査や情報分析の高度化・効率化や客観証拠を重視した捜査の推進
- ・暴力団犯罪等組織犯罪の取締りや暴力団排除活動の推進
- ・犯罪被害者等が平穏な生活を営むための支援施策の推進

■ 主な取り組み

①安全・安心なまちづくりの推進

- ・地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止・検挙対策の推進
- ・自主防犯パトロール隊に対する支援等地域住民の自主的な防犯活動の促進
- ・街頭防犯カメラの設置促進など犯罪の防止に配慮した環境の整備
- ・パトロールなど街頭活動の強化
- ・地域住民の安全と安心のよりどころとなる交番・駐在所機能の強化

②子供・女性・高齢者を犯罪被害から守る取り組みの強化

- ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応の強化
- 子供・女性への声掛け、つきまとい事案等への迅速・的確な対応の強化
- 高齢者を中心とした特殊詐欺等の被害撲滅に向けた取り組みの強化

③犯罪検挙対策の推進

- ・重要犯罪等の徹底検挙に向けた初動捜査体制の強化
- 巧妙化、広域化が進む特殊詐欺対策の強化
- 科学捜査力や各種捜査支援システムの充実・強化
- ・匿名性の高いサイバー犯罪対策の強化
- ・東京オリンピック等大規模イベントを見据えた各種テロ対策の推進

④暴力団等組織犯罪対策の推進

- ・行政・県民・事業者が一体となった暴力団排除活動の推進
- ・事件検挙と行政命令を連携させた取締りの強化と暴力団離脱者への支援活動の推進
- ・暴力団関係企業や共生者などの検挙による資金源遮断

⑤犯罪被害者等支援施策の推進

- ・犯罪被害者等への総合的対応窓口の充実をはじめとする具体的施策の実施
- ・犯罪被害者等のニーズに即した情報提供や助言などきめ細かい支援
- ・大分被害者支援センターが行う活動への必要な支援の充実
- ・犯罪被害者等を地域社会で支援していく気運の醸成

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：警察本部)

(2) 人に優しい安全で安心な交通社会の実現

■ 現状と課題

- ・交通事故の発生件数、負傷者数は減少傾向
- ・高齢化の進展にともない、高齢者が当事者となる死亡事故が多発
- ・脇見運転などの前方不注視等基本的な交通ルールを遵守しないことによる死亡事故が多い
- ・危険ドラッグ等を使用した悲惨な交通事故が全国的に発生
- ・高速道路網等の整備による、観光客や物流などの交通量増加が見込まれる

■ これからの基本方向

- ・高齢者等事故防止対策を始め県民一人一人の交通安全意識高揚方策の推進
- ・交通事故等の分析高度化による、交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
- ・交通の安全と円滑を図るための交通安全施設等の計画的な整備

■ 主な取り組み

①交通安全意識の高揚

- 行政の枠組みを超えた関係機関・団体と連携した総合的な高齢者対策の推進
- 交通安全意識高揚に向けた県民総参加の交通安全活動の推進
- 参加・体験型の段階的・体系的な交通安全教育の推進
 - ・家庭、学校、事業所、地域などにおける啓発活動の充実
 - ・交通安全情報など県民に対する分かりやすい情報発信

②交通秩序の確立

- 交通事故の実態を踏まえた交通指導取締りと情報発信
 - ・飲酒運転や危険ドラッグ使用による運転など悪質・危険な運転行為の根絶に向けた取り組みの強化
 - ・良好な自転車交通秩序を実現するための施策推進

③交通環境の整備

- ・高齢歩行者や自転車利用者の安全性向上のためバリアフリー対応型信号機や歩車分離式信号機等の整備推進
- ・生活道路、通学路及び事故危険箇所等を重点にした交通安全施設や歩道の整備推進
- ・交通管制システムや信号機の高度化による安全で円滑な交通環境の整備推進
- ・道路管理者と連携した各種安全対策の推進

④交通事故被害者等支援の充実

- ・交通事故被害者等に対する交通事故相談及び交通遺児等に対する支援の充実

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(3) 消費者の安全・安心の確保

■ 現状と課題

- ・高齢者や若者を狙った巧妙な手口の悪質商法や、ネットトラブルに関する苦情相談が増加傾向
- ・消費者のライフステージに応じた消費者教育が必要
- ・多様化する消費者のニーズに対応する商品やサービスの安全性を確保するため、事業者に対する監視指導の強化が必要

■ これからの基本方向

- ・高齢消費者の被害の未然防止・拡大防止
- ・ライフステージに応じた消費者教育の推進
- ・不適正な取引を行う事業者への監視指導の強化
- ・市町村や消費者団体等との連携・協働

■ 主な取り組み

①消費者教育・啓発の推進

- 高齢消費者の被害防止に向けた地域の見守りの促進
- ・若者や高齢者に対する消費者教育・啓発の推進
- ・各種媒体を活用した被害未然防止のための迅速かつきめ細かな情報提供・注意喚起

②消費生活相談体制の充実・強化

- ・教育機関と連携したネットトラブル対策の推進
- ・相談員の養成・資質向上研修などによる相談体制の強化

③法に基づく事業活動の適正化に向けた事業者指導の充実・強化

- ・食品や商品・サービスなどの安全性を確保するための立入調査などの実施
- ・法執行を効率よく行うための国・都道府県・市町村との連携

④市町村や消費者団体等との連携・協働

- ・相談員研修など市町村消費生活相談体制の充実・支援
- ・啓発講師養成など市町村の消費者啓発推進体制の充実・支援
- ・消費者団体などの自主的活動への支援

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(4) 食の安全・安心の確保

■ 現状と課題

- ・偽装表示・添加物等や輸入食品に対する不信感の払拭
- ・食中毒、異物等の混入、食物アレルギー等、食品による健康被害防止
- ・悪意を持った者による食品への意図的な毒物等混入に対する、企業におけるフードディフェンス（食品防御）の取り組みが重要
- ・水産食品、食肉、加工食品等の輸出に伴う海外戦略（企業活動）支援
- ・消費者の食の安全性に対する関心の高まり

■ これから的基本方向

- ・生産から消費に至る各段階での、食の安全・安心の確保の取り組みの推進
- ・食品関連事業者に対して監視を強化するとともに、安全な衛生手法（H A C C P）の導入を促進
- ・フードディフェンス対策として企業自らが製造工程を評価し、危害分析を行い、未然防止措置を行うとともに、発生した場合の危機管理体制の整備の推進

■ 主な取り組み

①食の安全・安心の確保対策の推進

- ・「大分県食の安全・安心条例」に基づく食品安全行動計画の実施
- ・食に関する適切な情報提供及びリスクコミュニケーション（意見交換会）による正しい知識の普及
- ・食品表示法に基づく表示の適正化の推進と偽装表示対策チーム等による監視指導の強化

②食品関連事業者などに対する衛生管理体制の推進

- H A C C P の考え方に基づく、リスク管理体制の普及と指導の強化
- フードディフェンス対策としての製造工程のリスク管理体制の普及と指導の強化
 - ・輸出を行う食肉・水産物等処理事業場等のH A C C P の導入促進と監視により衛生を確保し、海外輸出を支援
 - ・食品衛生監視、指導及び啓発の強化による食中毒防止対策の推進
- 製造所、飲食店、量販店等の事業者に対し、関係機関と連携した研修会を実施することにより、異物混入対策を推進

③安全・安心な農林水産物の供給体制の強化

- 安全性を確保する「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」の普及・定着
 - ・G A P やトレーサビリティシステムの導入促進・取組強化
 - ・農薬や動物用医薬品（水産用を含む）などの適正使用を徹底

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(5) 食育を通じた人づくり・地域づくりの推進

■ 現状と課題

- ・ライフスタイルの変化等により、栄養バランスの偏り、孤食や個食の増加などの食習慣の乱れ、基本的な食事マナーの低下、食を大切にする気持ちの希薄化など食を取り巻く多くの課題
- ・地域の食文化を伝える機会の減少等により、伝統ある食文化の継承が必要
- ・生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、県民が自ら実践できる食育の推進が必要

■ これから的基本方向

- ・様々な体験を通じて、食を大切にする心の醸成や食事マナーの習得とともに、食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な食生活を実践できる県民の育成
- ・生産者や世代間の交流を促進し、地域の伝統的な食文化の伝承を推進
- ・食にふれ、自ら体験し、食を感じることができるわかりやすい取り組みを提唱し、家庭・学校・地域で連携した県民運動としての食育を推進
- ・農林水産物の県内消費者向け広報宣伝活動の強化により地産地消を推進

■ 主な取り組み

①健全な食生活を実現できる県民の育成

- 食を大切にする心の醸成や食事マナーの習得とともに、子どもの健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図るため、栄養教諭等が中心となり、家庭・学校・地域で連携して取り組む「自分で作る“弁当の日”」の推進
- 自らが体験する取り組みを通じ、健全な食生活を実践できる県民の育成
 - ・大学や事業所等と連携し、青・壮年期における健全な食生活の実現に向けた取り組みの推進
 - ・地域の食材を生かした健康メニューの取り組みの促進

②魅力あふれる地域の食づくり

- ・生産者や世代間の交流を通じた、地域の食や伝統料理などの食文化の伝承・発展
- ・ツーリズム活動等を通じた、地域食材の活用、食文化の情報発信
- ・学校給食等での地域食材の利用促進や農林水産物直販所の魅力の強化による地産地消の推進

③食をはぐくむ環境との共生

- ・旬の食材の活用、エコクッキング、生ゴミの堆肥活用などの実践を通じて環境に配慮した食生活の実現

④食育の普及啓発

- 食にふれ、自ら体験し、食を感じができるわかりやすい取り組みを通じた食育の推進
 - ・食育に関する施策を効果的に実施するため、関係部局等と連携した食育イベントなどによる食育の普及啓発の推進

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(6) 生活衛生の向上と動物愛護の推進

■ 現状と課題

- ・生活衛生関係施設の営業形態の多様化
- ・苦情の原因となる業態等の多様化
- ・レジオネラ患者が年々増加し、また新たな健康被害や苦情、感染症に対する迅速での的確な対応の必要性
- ・人と動物の共生する社会の実現を図る必要性
- ・命あるものである動物に対して命を軽視しない、生命を尊重する取り組みが必要
- ・放棄される犬や猫の処分頭数の減少する取り組みの必要性・生活衛生関係施設の営業形態の多様化

■ これから的基本方向

- ・県民が安心して利用できるための生活衛生関係施設の衛生水準の向上の推進
- ・「人と動物の共生する社会の実現」を推進
- ・殺処分を減らすため、飼育マナーの徹底、譲渡の推進、不妊去勢などの取り組みの推進

■ 主な取り組み

①生活衛生関係施設の衛生水準の向上

- ・衛生講習会や試験検査による感染症対策の強化と迅速・的確な監視指導の実施
- ・生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の推進

②動物愛護啓発の推進

- 動物愛護推進員などと連携した動物愛護教育・啓発と動物の所有者明示やしつけ、猫の室内飼育など適正飼育と動物由来感染症の知識の啓発の推進
- 譲渡する犬・猫の不妊去勢手術や負傷時の治療の推進
- 飼い主のいない猫の繁殖抑制対策の推進
- 大規模災害時の被災動物対策の推進

【安心】6. 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

(所管部局：生活環境部)

(1) 人権を尊重する社会づくり

■ 現状と課題

- ・人権への関心率は47.3%、人権問題講演会・研修会参加経験率は52.9%
- ・配偶者やパートナーからの暴力など、女性に対する暴力が女性の人権を侵害

■ これから的基本方向

- ・人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発など様々な人権施策の推進
- ・女性への暴力を容認しない意識の浸透や被害者支援体制の充実
- ・市町村・関係団体と協働した、効果的な人権教育の推進

■ 主な取り組み

①人権行政の推進

- ・子ども、高齢者、障がい者、医療をめぐる問題など様々な分野における人権課題の差別解消に向けた教育・啓発及び相談支援体制の推進
- ・マスメディア、IT等様々な手法を活用した啓発の促進
- 市町村と連携した企業・団体内研修の促進
 - ・教材・プログラムの開発・整備
 - ・人権尊重意識の確立に向けた県職員研修の充実と市町村職員研修の支援促進
 - ・関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の強化
 - ・人権尊重社会づくりに取り組むNPOの活動支援促進
 - ・先進的、特徴的に人権尊重社会に取り組む県内個人・団体への顕彰

②新たな人権問題への対応

- インターネット上の人権侵害、セクシュアルマイノリティへの理解促進やヘイトスピーチ防止に対する理解促進

③同和対策の推進

- ・同和問題解決に向けた施策の継続実施
- ・市町村の隣保館活動への支援

④男女共同参画実現のための男女の平等と人権の尊重

- ・女性に対する暴力を予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実

⑤人権教育の推進

- ・人権教育を推進する指導者やファシリテーターなどの人材養成・活用
- ・学校教育における人権教育の推進体制および指導方法等の充実
- ・社会教育における人権教育の推進体制整備および学習活動への支援

【安心】7. 地域社会の再構築

(所管部局：福祉保健部)

(1) つながりを実感する地域社会の実現

■ 現状と課題

- ・少子高齢化の進行に伴い、コミュニティ機能が低下し、社会的孤立状態にある人が増加しており、人ととのつながりの再構築が必要
- ・地域福祉活動を行う多様な主体による体制づくりや、地域のニーズに応じた人材の確保・育成が必要
- ・県民や事業者のユニバーサルデザインの理解・実践の推進が必要
- ・県民同士の支え合い(共助)による支援のしくみや公的サービスのさらなる整備が必要

■ これから的基本方向

- ・市町村や市町村社会福祉協議会と協働し、県民や福祉関係団体、民間企業等の福祉活動を推進
- ・地域福祉の核となる人材の確保・育成・発掘と地域を支える人材の活動の場を充実
- ・県民の共生意識を醸成しユニバーサルデザインを推進
- ・地域住民・事業者等による支え合い活動や公的サービスの充実を図り、地域の福祉基盤を強化

■ 主な取り組み

①地域福祉を推進する体制づくり

- ・福祉関係団体や民間企業等の地域福祉活動の促進
- 市町村社協のコミュニティワーク機能の強化支援

②地域福祉を支えるひとづくりと活動の場の充実

- ・民生委員・児童委員の活動支援
- ・社会福祉従事者の確保と資質向上
- ・ボランティア活動へいざなう仕組みづくりと多様な担い手の発掘
- ・自治会と社会福祉協議会が協働する小地域ネットワーク活動等の促進
- ・公民館等を活用したサロン活動など、地域の出会い・交流の場の充実

③多様な地域資源による基盤づくり

- ・「まち」「もの」「こころ」のユニバーサルデザインの推進
- ・民間事業者等による見守りや生活支援の推進
- ・地域住民と協働する法人後見等の推進
- ・通院や買い物等移動に困難を抱える人への支援
- 生活に困窮する人への相談窓口の設置など体制の整備
- 地域のコミュニティづくりにつながる祭りの広域開催や伝統芸能の継承等を支援

【安心】7. 地域社会の再構築

(所管部局：企画振興部・土木建築部)

(2) ネットワーク・コミュニティの構築

■ 現状と課題

- ・年々増加する小規模集落や山村・離島地域では現役世代や集落活動を担う人材が不足
- ・給水施設の維持管理が困難な地域が存在
- ・管理不十分な空き家が増加し、倒壊や火災の危険性のほか環境や景観に悪影響
- ・過疎地域におけるバス路線の廃止や都市郊外でも高齢化等による交通弱者が増加
- ・島民の減少等での利用低迷による離島航路サービスの低下
- ・特徴ある地域づくりと併せて、地域間を結ぶ交通ネットワークの構築が不可欠
- ・中山間地等の集落では高齢者の移動手段確保や災害時の孤立化など、課題解消が急務

■ これから的基本方向

- ・集落の特徴的機能の強化と連携によるネットワーク・コミュニティの形成推進
- ・地域の新たな担い手の育成・多機能化や地域内人材の活動活性化
- ・デマンド交通の導入や促進、地域の様々な団体との協働等による移動手段の確保
- ・小規模集落対策の一層の推進
- ・中山間地域等を結ぶネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進

■ 主な取り組み

①地域のネットワークづくりと担い手の多機能化

- 各集落の持つ生活・特徴的機能のネットワーク化等により、全体としてひとつの力強いコミュニティを形成
- ネットワークづくりのための住民が集まる場づくりと自発的・持続的な運営を支援
- 社会福祉法人やN P Oなど集落の多様な担い手の育成・多機能化の推進
- 近隣地域に居住する地域の出身者などを新たな担い手として活用
- ネットワーク化のためのデマンド交通など地域公共交通の確保やI C Tの活用

②小規模集落対策の推進

- ・マッチングの強化などによる小規模集落応援隊のさらなる活用
- 買い物拠点づくりや廃校等を活用した地域の賑わいの場づくりの促進
- 地域おこし協力隊・集落支援員を地域の世話役として活用
- ・生活用水の確保に取り組む市町村の支援
- 空き家適正管理の啓発及び相談体制の充実や地域活動などの利活用の促進
- 過疎・離島・半島・振興山村地域などの対策充実

③生活交通の確保・維持

- ・地域の公共交通の中核的な担い手であるバス事業者に対する支援
- 地域公共交通網形成計画の策定等によるバス路線の維持・確保
- 社会福祉法人やN P O法人、自治会などによる自家用有償旅客運送の活用も含め地域の多様な担い手による住民の移動手段の確保
- 技術開発の状況に合わせた自動運転技術を活用した交通手段確保の検討
- 離島航路事業者に対する助成と観光客など島民以外の航路利用の促進

④ネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進

- ・各市町村の中心部と旧市町村の中心部など連携・交流を支える道路整備の推進
- ・災害時の地域ネットワークを支える道路防災対策の推進
- ・路肩拡幅や離合所設置、支障木伐採等きめ細やかな対応による生活道路の改善
- ・1・5車線的道路改良をはじめとした、地域の特性を踏まえた道路整備の推進

【安心】8. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：生活環境部)

(1) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進

■ 現状と課題

- ・今後50年以内に90%の確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震（被害想定：最大死者数約22,000人、最大負傷者数約6,300人）や近年の異常気象により増加傾向にある自然災害に対して事前の備えを強化しておくことが重要
- ・十分でない住民避難訓練の実施状況
- ・土砂災害等に対して、住民が適切に安全行動を判断できることが重要
- ・人的被害防止のための住民避難対策の強化
- ・津波からの早期避難を確保するための避難路、避難場所の整備と訓練の実施
- ・消防団員の減少と高齢化
- ・自主防災組織の活性化

■ これから的基本方向

- 南海トラフ巨大地震や豪雨災害等への備えを着実に推進

- ・県民意識の醸成
- ・迅速かつ安全な住民避難の確保
- ・消防力の強化
- ・地域防災力の強化

■ 主な取り組み

①防災教育の充実

- ・学校や地域、事業所における、あらゆる機会を通じた防災意識の普及・啓発の徹底
- 地震体験車の活用や災害歴史の伝承等による防災意識の醸成

②地域防災力の強化

- 地域と事業所の連携・協働
 - ・自主防災組織の活性化
- ジュニア防災リーダーや防災士の養成など自主防災組織の育成・強化
- 災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成
 - ・避難行動要支援者の地域での支援体制づくりの推進
 - ・食料などの常備備蓄・流通備蓄の充実
 - ・企業の事業継続計画（BCP）の策定支援

③災害種別に対応したきめ細やかな災害対策の充実、強化

- ・市町村と連携した早期避難への取り組み強化
- ・地域における実践的な津波避難訓練と定着促進

④消防力の充実強化

- 事業所や大学等と連携した若者や女性などの消防団への加入促進、消防団員の待遇の改善、装備の充実等により消防団を充実強化
- 常備消防の情報伝達訓練や実動訓練等により相互応援体制を充実強化

【安心】8. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：生活環境部)

(2) 大規模災害等への即応力の強化

■ 現状と課題

- ・南海トラフ巨大地震や豪雨災害など大規模災害への迅速な対応が求められる
- ・大量の援助物資や部隊を受け入れるための体制整備が急務
- ・避難等を促す防災情報の住民への確実な伝達
- ・原子力発電所、石油コンビナート等の事故による複合災害への備え

■ これから的基本方向

- ・南海トラフ巨大地震や豪雨災害など大規模災害への即応力を強化
- ・救助・救援体制の整備、強化
- ・防災情報収集、伝達体制の強化
- ・原子力災害対策重点区域に準じた原子力防災対策
- ・地震・津波等に対する石油コンビナートの防災対策の強化

■ 主な取り組み

①救助・救援体制の確保

- 広域防災拠点の整備と受援体制の確立
 - ・関係機関と連携、協働した実践的な防災訓練の実施
 - ・被災者救援体制、防災関係機関の支援体制の充実
 - ・避難行動要支援者への情報の伝達や地域での支援体制づくりの推進
- 災害派遣医療チーム（D M A T）出動体制の充実や災害拠点病院の機能強化など災害医療体制の充実
- 災害時公衆衛生対策チームの整備など自然災害発生時の公衆衛生活動支援体制の充実
- 大規模災害時に備えた災害派遣精神医療チーム（D P A T）の派遣体制の整備

②住民への迅速な情報伝達

- 的確な防災情報の発信、避難勧告発令等の市町村支援
 - ・安全・安心メールの普及、定着の推進
- 孤立集落への無線、衛星携帯電話等通信手段の普及

③原子力防災体制の整備

- 実施要領に基づく訓練の実施
- 防災関係機関との連携確保

④石油コンビナート防災体制の整備

- 石油コンビナート等防災計画に基づく実践的な訓練の実施

【安心】8. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：土木建築部)

(3) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備の推進

■ 現状と課題

- ・突発的な豪雨が多発し、浸水被害や土砂災害が頻発
- ・南海トラフ巨大地震等に備えた地震、津波対策が急務
- ・災害から人命を守るため、警戒避難体制の構築支援が急務
- ・社会インフラ施設の多くが高度成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化が進行

■ これから的基本方向

- ・治水、土砂災害対策など、ハードとソフト一体となった総合的な整備の推進
- ・南海トラフ巨大地震等を想定した、大分コンビナート護岸など沿岸部における堤防や護岸等の強化
- ・早期避難体制に向けた防災情報の発信強化
- ・社会インフラ施設は、着実な点検と長寿命化計画に基づき適切なタイミングで補修を実施するアセットマネジメントを推進
- ・国土強靭化「地域計画」のP D C Aサイクルの実施

■ 主な取り組み

①治水対策の推進

- 玉来ダムの早期完成に向けた整備の推進
 - ・河川改修や河床掘削による浸水被害の軽減
 - ・河川の水位情報や監視カメラの映像情報の充実

②土砂災害対策の推進

- ・砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進
- 土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難体制の周知や開発行為の規制
 - ・緊急輸送道路や集落の孤立を防ぐ道路におけるのり面対策の推進
 - ・土砂災害警戒情報や土砂災害危険度情報の充実による住民へよりわかりやすい防災情報の提供
 - ・火山噴火に伴う土石流等監視システムの充実
 - ・ため池の維持補修やハザードマップ作成による防災力の強化
 - ・森林整備や保安林の適正な管理による山地災害の防止

③地震・津波対策の推進

- 大分臨海部コンビナート護岸の強化など堤防・護岸の嵩上げや補強対策の推進
 - ・緊急物資等の輸送や経済活動を支える耐震強化岸壁の整備
 - ・緊急輸送道路上の橋梁や建築物の耐震化の推進
 - ・円滑な救助活動を阻害されないための無電柱化の推進
 - ・巨大地震発生直後の迅速な交通解放に向けた道路啓開体制の構築
 - ・漁港における主要な防波堤、岸壁の補強対策の推進
 - ・給水ネットワークの運用等による工業用水道の更なる安定供給の推進

④アセットマネジメントの推進

- ・点検診断の着実な推進
- ・長寿命化計画に基づく戦略的な補修等の推進
- ・点検履歴付き台帳による適切な管理の徹底

【安心】8. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：福祉保健部・農林水産部・生活環境部)

(4) 感染症・伝染病対策の確立

■ 現状と課題

- ・新型インフルエンザ発生への危惧、国内外におけるO157、結核、エイズ、エボラ出血熱などさまざまな感染症の発生
- ・感染症に対する迅速かつ適切な対応と発生予防やまん延防止の徹底が必要
- ・家畜伝染病の発生リスクが増大
- ・家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の感染症対策の必要性
- ・畜産動物の伝染病発生時の風評被害対策の重要性

■ これから的基本方向

- ・発生動向の収集・分析と県民や医療機関へのより速やかで効果的な情報提供、予防接種の徹底推進、医療体制の強化を推進
- ・家畜の伝染性疾病の発生予防、まん延防止
- ・感染予防や感染拡大防止のための家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の衛生管理の向上や異常発見時の早期通報体制の整備

■ 主な取り組み

①感染症対策（健康危機管理）の推進

- ・鳥インフルエンザなどに由来する強毒性の新型インフルエンザ対策の推進
- ・結核や腸管出血性大腸菌感染症、エイズなどの感染症に対する取り組みの強化
- マラリア、MERS、エボラ出血熱など海外で発生している再興及び新興感染症に対する取り組みの強化
- ・院内感染対策の徹底や感染症指定医療機関などの体制整備の推進
- ・市町村と連携した予防接種促進事業推進

②高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、PEDなど家畜伝染病に対する防疫体制の強化

- ・畜産農家の衛生意識の向上と衛生管理基準遵守の徹底
- ・異常畜発生時の早期通報の徹底と初動防疫実施体制の整備
- ・家畜防疫演習の実施や関係機関との連携など危機管理の徹底

③生活環境対策

- ・家庭や学校、ペットショップ、動物園への動物の感染症対策の普及啓発と異常発見時の通報体制の確立
- ・と畜場、食鳥処理場での感染動物早期発見のための検査体制の強化
- ・家畜伝染病発生時における風評被害対策の推進

【活力】1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(1) 構造改革の更なる加速

■ 現状と課題

- ・ TPP交渉やEPAなどグローバル化や国の政策の転換など情勢が大きく変化
- ・ 経営基盤が脆弱なため、外的要因の影響を受けやすい経営体が多い
- ・ 人口減少により担い手の減少や高齢化の進行、国内市場の縮小、労働力不足が懸念
- ・ 和食のユネスコ無形文化遺産登録など日本の食文化や農林水産物の評価が向上
- ・ ライフスタイルの変化により個食の増加や食の外部化が進行

■ これからの基本方向

- ・ グローバル化などへの対応に国の政策を効果的に取り込み、構造改革をさらに加速
- ・ 社会情勢の変化に即応できる強い経営体を育成
- ・ 新規就業者の確保・育成、企業参入の促進
- ・ 既存輸出国の輸出量拡大と新規輸出国の開拓
- ・ 加工、業務用など実需者のニーズに応じた、商品づくり・産地づくりを推進
- ・ 地域の特色を活かした6次産業化を推進

■ 主な取り組み

①変化に対応した先駆的な経営体の育成

- 経営体の規模拡大や協業化など経営の高次化の推進
- 乳用牛の預託システムなど分業化や外部委託による経営の効率化を促進
- 集落営農法人などの品目拡大や他事業への参画などによる経営の多角化の促進
- 農地中間管理事業を活用した生産基盤の集積・集約化や大区画化による低コスト化の促進
- ICT技術や高性能林業機械の導入などによる高生産性システムの構築
 - ・ マネジメント研修やコンサルタントの活用による経営力の強化
- 地域、県域での労働力調整システムの構築

②将来を担う新たな経営体の確保・育成

- 研修制度の充実など受け入れ体制の強化による新規就業者の確保・育成
 - ・ 就業セミナーなどを通じた情報発信の強化によるU-I-Jターンの喚起
- 土地や施設・機械など資産の流動化による第3者継承システムの構築
 - ・ 食品企業や福祉事業者などへの誘致促進と参入企業の経営力強化
 - ・ 高性能機械の導入など労働環境の改善による若者に魅力ある就業体制の構築

③新たな需要を獲得する戦略的な海外展開

- 商社や日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携したプロモーションによる新規輸出国の開拓
- 海外のバイヤーやインポーターを対象とした商談会による販路拡大・開拓
 - ・ 相手国の輸入規制に対応した生産技術や貯蔵・加工・出荷体制の構築
 - ・ ジャパンブランドや九州ブランドの活用による輸出拡大
- 輸出にチャレンジする経営体の育成
- 外国人観光客や留学生などへの「おおいたの魅力（味力）」情報の発信による大分ファンの拡大

④需要の変化に対応した新たな商品づくり

- 中食、外食、学校給食など業務・加工ニーズに対応した生産体制の強化
 - ・ A-FIVEやサブファンドの活用など若者や参入企業による6次産業化の推進
 - ・ 6次産業化サポートセンターによる実需者とのマッチングや連携の強化
 - ・ 乾しいたけのレトルト商品の開発などによる若者をターゲットにした需要の創出
- CLT（直交集成板）、ツーバイフォー部材など新たな需要への対応

【活力】1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(2) マーケットインの商品づくりの加速

■ 現状と課題

- ・大ロット、安定出荷を前提とした契約取引が拡大
- ・パッケージングや様々な規格など消費者ニーズが変化
- ・消費者の健康志向の高まりやこだわりのある商品などへの需要が拡大
- ・品質の向上や均一化など消費者が求める商品の品質が高度化
- ・生産コストの削減など、もうかる農林水産業への体质強化が急務

■ これから的基本方向

- ・市場競争力強化によるおおいたブランドの確立
- ・ロットの拡大や多チャンネル化などマーケットに対応した流通・販売体制の強化
- ・多様化する消費者ニーズに対応した効率的で持続的な生産体制の強化

■ 主な取り組み

①マーケットに対応した流通体制づくり

- 拠点市場のシェア拡大や新たな販路の開拓による戦略品目の競争力を強化
 - ・マーケットの多様化に対応した拠点集出荷・貯蔵施設の整備
- ネット販売やカタログ販売など流通の多チャンネル化に対応した体制の整備
- ビッグデータを活用した需要や価格動向などの把握とニーズへの対応
 - ・少量パックや包装フィルムなど消費形態に対応した調製・パッケージ体制の整備
 - ・産地情報の発信など県内外に向けたPRの強化
 - ・九州各県と連携した木材の販路開拓

②産地間競争に勝ち抜く生産体制づくり

- 園芸産地の統合とブランド統一による県域生産出荷体制の強化
 - ・省エネルギー施設や省力化技術の導入による低コスト生産を推進
 - ・含水率の低い乾燥材など高品質な商品（もの）づくりを促進
- 赤採りトマトやかぼすブリなど機能性や栄養素、高級志向、ストーリー性など魅力ある商品（もの）づくりの推進
 - ・中山間地域における特色ある食用米やしいたけなど地域特性を活かした商品（もの）づくりの推進
 - ・食用米から園芸品目や飼料用米などへの転換による水田フル活用の推進
- ヘルスケア用の原材料など実需者と連携した契約生産体制の構築
 - ・適正な主伐と再造林による持続的・効率的な木材生産体制の構築
 - ・生産林の団地化と路網整備などによる集約的な施業体制の推進
- 育種技術や魚粉代替飼料の導入による魚類養殖業の競争力の強化
 - ・資源管理の徹底と効果的な種苗放流による水産資源の維持・増大
 - ・地域特性に応じた新たな養殖業の拡大

【活力】1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(3) 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成

■ 現状と課題

- ・地域の核となるリーダーが不足
- ・集落営農組織の経営力強化が急務
- ・農業就業人口の約半数が女性
- ・スマート社会の進化や温暖化、消費形態の多様化などに対応した生産技術開発が必要
- ・飼料価格や燃油価格の急激な変動などにより経営が不安定
- ・農協、農業委員会などの改革が進展

■ これから的基本方向

- ・地域の核となる経営力ある力強い経営体やリーダーを育成
- ・女性の起業や経営参画を促進
- ・生産現場の技術革新等により生産者の経営支援を強化

■ 主な取り組み

①中核的な担い手の育成

- ・農業法人育成研修や大分しいたけ源兵衛塾などを通じた自立した経営体の育成
- ・青年組織の活性化などによる産地をマネジメントできる若手人材の育成
- ・規模拡大や新品目の導入などによる集落営農組織の経営発展
- ・森林施業プランナー研修を通じた森林をマネジメントする林業事業体の育成
- ・大分しいたけ源兵衛塾を通じた優れた経営感覚を有する乾しいたけ生産者の育成
- 経営戦略研修会の開催など経営力の高い木材加工業者の育成
- ・研修の充実や漁業士の活動促進により経営感覚などに優れた中核的漁業者の育成
- ネットワークづくりや労働環境の整備などによる女性の起業や経営参画の促進
- ・参入企業のフォローアップによる規模拡大や新品目導入など経営安定・強化を推進

②担い手を支えるシステムの強化

- ・各種センサーの導入により栽培環境の見える化により、高品質・多収技術を確立
- 3Dレーザースキャナや魚粉代替飼料などによる低コスト生産技術の開発
- アシストツールの活用などによる軽作業化の普及促進
- 育種や遺伝子情報などを活用した新品種・魚種の開発・導入
 - ・栄養素や機能性に着目した農林水産物の開発や生産技術の確立
 - ・多様な流通に対応できる鮮度保持技術の開発
 - ・病害虫や赤潮などの発生予察の高度化と防除技術の開発
 - ・地熱などの地域資源を活用した省エネルギー技術の開発
 - ・生産者や関係機関との連携やP.T.の設置などによる研究・普及指導体制の強化
 - ・価格安定制度やセーフティーネットなど経営安定対策の充実
 - ・農協、森林組合、漁協など関係団体の機能強化

【活力】1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(4) 元気で豊かな農山漁村の継承

■ 現状と課題

- ・農山漁村は国土保全や水源かん養など多面的機能の維持・発揮に貢献
- ・自然や美しい景観、受け継がれてきた食文化など豊富な資源が存在
- ・農山漁村は高齢化や人口減少が進行しており、地域の活力の低下が懸念
- ・近年、農山漁村の自然や暮らしに対する都市住民の関心の高まり
- ・鳥獣による農林水産業被害が生産活動に支障

■ これから的基本方向

- ・潜在する資源の活用や都市住民との連携強化により地域の活力の維持・向上を推進
- ・生活環境基盤の整備と多様な担い手による農山漁村の活性化を推進
- ・鳥獣被害防止対策の強化

■ 主な取り組み

①地域資源を活用した価値の創出

- 世界農業遺産のブランド力強化・保全啓発の推進
- 地熱や木質バイオマスなど地域エネルギーの活用促進
 - ・おおいた型放牧や飼料生産による耕作放棄地などの活用促進
 - ・食のイベントや体験教室、観光業との連携など都市との共生・対流の促進
 - ・作業体験や出前講座などを通じた幼少期からの地元農林水産業への理解促進
 - ・食文化や農耕文化、伝統野菜など「地域の宝」の継承・磨き上げの促進
 - ・産・学と連携した地域に潜在する資源の発掘と活用

②快適で元気な農山漁村づくり

- ・農地の汎用化や用水確保など快適な生活基盤の整備促進
- ・インフラの強靭化や防災施設の整備など安心できる定住環境の確保
- ・集落間のネットワーク道路や集落道など快適な生活基盤の整備促進
- ・高齢者が活躍できる生産環境の整備促進
- ・日本型直接支払制度の活用など住民参加型の地域共同活動の促進
- ・N P Oとの協働などにより農山漁村が有する多面的機能の保全・活用を推進

③鳥獣害対策の効果的な推進

- ・I C T技術を活用したドロップネットの導入などによる大量捕獲の促進
- 被害の大きい集落を予防強化集落に指定し、予防対策を集中的に推進

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(1) 多様で厚みのある産業集積の推進

■ 現状と課題

- ・グローバル化による大企業の海外志向の強まり
- ・立地企業の小規模化による地場中小企業との取引縮小の恐れ
- ・自動車の国内生産台数減少傾向、日本の半導体シェアは漸減傾向
- ・事業所数、従業員数ともに県内製造業に占める割合の高い食品産業
- ・医療機器産業の販路開拓、機器開発、海外での日本式医療システムの浸透
- ・自給率日本一という強みを活かした再生可能エネルギーの産業化の動き
- ・電力システム改革や水素などエネルギーに対する関心の高まり

■ これから的基本方向

- ・大企業や研究機関等との連携促進により、地場企業の収益向上につながる仕組みを構築
- ・自動車、半導体など既存産業のさらなる競争力強化
- ・中核食品加工企業の育成や農商工連携の促進等による食品産業の振興
- ・「東九州メディカルバレー構想」に基づく医療機器関連産業の集積
- ・地熱・温泉熱、小水力など地域の強みを有する分野の徹底的な追求とスマートコミュニティや水素など新しいビジネスチャンスへの積極的な挑戦

■ 主な取り組み

①大企業や研究機関等の活用による新たなイノベーションの創出

- 大企業本社や産業技術総合研究所等との連携による新製品開発支援
- 商社等との連携による販路開拓支援
- ベンチャー支援機関との連携による出資・業務提携支援

②地場企業の活躍の場を広げる産業集積の推進

- ・自動車産業の競争力強化に向けた現場改善指導、コストマネジメント強化や九州域外から調達されている付加価値の高い機能部品などの受注獲得に向けた支援
- ・半導体関連産業のグローバル競争力強化に向けた企業間連携の強化や成長著しいアジアへの販路開拓支援
- ・コンビナート企業間の高度連携や地場企業との連携強化による国際競争力強化
- ・次世代電磁力応用機器開発技術の活用

③農商工連携等による食品産業の育成

- 食品加工企業に対する機器整備等の設備投資や人材育成、加工技術などの支援
 - ・食品オープンラボを活用した新たな商品開発
- 農商工連携の促進による県内各地域におけるしごとづくり

④東九州メディカルバレー構想の推進による医療機器産業拠点づくり

- 大企業等との連携促進による医療・福祉・介護ロボット産業への参入支援
- 広域連携の推進による県内企業の製品開発支援

- ・A S E A N 諸国に対する日本式血液透析技術の普及に向けた取り組み支援

⑤地域の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進とエネルギー産業の育成

- ・出口を見据えた、低コスト化等の技術力強化と販売促進活動の充実
- ・蓄積した技術（製品・システム）の海外展開
- ・エネルギー・マネジメントシステム（E M S）の導入等による再エネ・省エネを組み合わせたスマートコミュニティ関連ビジネスへの挑戦
- ・九州唯一のコンビナートから発生する水素を活用した水素利用ネットワークの構築

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(2) 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

■ 現状と課題

- ・H15～H26で254件の企業誘致を実現
- ・(設備投資額合計 7,348億円、新規雇用者数 15,740人)
- ・一方でこの11年間に企業誘致環境が大きく変化
- ・労働者の絶対数減少
- ・求職者が求めている職種変化
- ・企業の投資形態の変化
- ・企業の海外拠点の拡大と国内製造拠点の集約・再編
- ・高速道路網の整備に伴う商圈の変化
- ・工場適地の減少

■ これからの基本方向

- ・雇用の創出や産業の活性化に大きな効果をもたらす企業誘致の重点的推進
- ・地方への本社移転への対応強化（研究開発部門、総務部門）
- ・女性・若者等、潜在労働力の活用促進
- ・高速道路網の整備を背景とした企業誘致の強化
- ・拠点集約・再編を行う企業の設備投資への対応
- ・工業団地の整備、適地の掘り起こし
- ・自動車、半導体など戦略産業における進出企業と地場企業の一体となった産業集積の推進

■ 主な取り組み

①本県の強みを活かし構造変化に対応した企業誘致

- 自動車をはじめとした輸送用機械器具製造業の誘致
- 本社機能・研究開発部門等の誘致
- 女性が働きやすい職場、ニーズの多い事務系職場確保のためのコールセンター等の誘致
- 東九州自動車道開通により商圈の拡大が見込まれる物流・卸売業の誘致
- 個食化に対応する商品やコンビニ向けの製品等の加工・生産を行う食料品製造業の誘致
- 構造変化に対応したインセンティブの拡充

②労働力の確保

- 女性・高齢者・若者等の労働参加の促進
- U.I.Jターン者等の雇用機会拡大

③産業集積効果を活かした県内企業の強化

- ・自動車や半導体などの戦略産業へのきめ細かな支援

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(3) チャレンジする中小企業と創業の支援

■ 現状と課題

- ・創業の促進とベンチャー企業の創出による県内産業の活性化
- ・経営者の高齢化や少子化の進展、労働人口の減少による県経済の停滞、縮小の懸念
- ・経営環境に対応した経営者の意識改革と経営革新の推進
- ・中小企業への中長期の成長資金の供給促進
- ・地域金融機関との連携・協力による中小企業の金融・経営支援
- ・適切な助言や指導による中小企業の課題解決
- ・商工会や商工会議所等支援団体による中小企業ニーズに対応した指導

■ これから的基本方向

- ・地域と連携した雇用創出効果の高い創業の裾野拡大
- ・県内産業を活性化するベンチャー企業の発掘及び外部リソースを活用した成長支援
- ・後継者の育成支援と事業承継の推進
- ・地域経済を牽引する企業の創出
- ・経営革新計画に基づく取り組みへの支援
- ・新分野へ挑戦する企業支援による新たな産業の創出
- ・資金供給に加え、金融機関独自の経営支援サービスによる中小企業の経営支援
- ・中小企業支援団体の機能強化、支援体制の整備

■ 主な取り組み

①創業の裾野拡大と新たな付加価値を生むベンチャーの輩出

- おおいたスタートアップセンターにおける専門家の指導助言や商工会等との連携による県内各地域での創業促進
- ・民間創業コミュニティ等を活用した創業案件の掘り起こし
- ・ベンチャー志向の創業者を集中支援する仕組みの構築
- ・全国からビジネスプランを公募し、県内での事業化を支援
- ・経営革新計画の策定等を通じた後継者の育成を支援
- ・事業承継に係るビジネスマッチングの支援

②新分野への挑戦支援等による地場中小企業の振興

- 半導体産業等で培った技術、人材等の活用による成長分野への挑戦支援
- ・中小企業の経営力を向上するため、経営革新への取り組みを支援
- ・地域資源等を活用し、需要拡大を図る地場中小企業支援
- ・生産設備等の省エネの徹底的な推進による地場中小企業支援

③地域経済を牽引する企業の創出

- ・優れた経営基盤を活かし業容拡大を目指す地場中小企業を総合的に支援し、雇用や付加価値額の増加など県経済への波及効果を生む地域牽引企業を創出

④金融支援策の充実・強化

- ・金融環境の変化に対応した県制度資金の充実・強化による資金繰り支援
- ・公的支援機関との連携による経営面の支援も併せた金融支援の推進
- ・中小企業サポート推進会議を通じた、中小企業の経営改善への取り組みの促進

⑤中小企業の多様なニーズに対応する支援体制の整備

- ・商工会、商工会議所の資質向上支援
- ・産業創造機構による経営改善、販路開拓などに関するワンストップサービスの実施
- ・産業科学技術センターによる地場中小企業への技術支援、研究開発支援
- ・工科短期大学校や高等技術専門校による実践的な技術者の養成

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(4) 商業の活性化と新たなビジネスの育成

■ 現状と課題

- ・人口減少による域内消費の減退がもたらす商業・サービス業への影響懸念
- ・県内産業に大きなウエイトを占めるサービス産業の低い生産性
- ・健康や子育てなど、多様化する消費者ニーズへの対応
- ・地域における商業機能の活性化
- ・県立美術館や駅ビルオープンによる県都中心市街地への来街者増
- ・若者が新たな事業にチャレンジしやすい環境づくり
- ・大都市圏や海外市場における県産品の販路開拓
- ・マーケットが求める商品の質・量への対応
- ・地域資源の活用
- ・東九州道開通等に伴う観光客の増

■ これからの基本方向

- ・モノ（商品）やサービスの移出による域外需要の獲得
- ・I C Tの活用などによるサービス産業の生産性向上
- ・多様化するライフスタイルに応える新たなサービスの創出
- ・地域商業活性化の人材育成、商店街・商業者支援
- ・芸術文化を活用した地域商業の活性化
- ・大都市圏における新規取引先開拓
- ・食品産業企業会などによる県内企業育成
- ・県産品の輸出拡大とサービス産業の海外進出支援
- ・東九州自動車道開通を機に、顧客の増を図るグループを創出

■ 主な取り組み

①環境変化に対応した商業の振興

- ・地域の特性を活かした個性的で魅力ある商店街や商業の活性化支援
- ・商店街等支援による地域の買物利便性確保
- ・地域商業のリーダーとなる商業者の育成や中心市街地活性化に資する人材等の育成
- ・飲食店等サービス産業の海外展開を支援
- ・東九州自動車道開通を機に、顧客の増加に向けた取り組みを行う団体の育成・支援

②県産品の販路開拓・拡大による物産振興

- ・「坐来大分」等を活用した商談機会の拡大や大手スーパー等との連携による県産品の魅力度向上や消費拡大・定番商品化などによる大都市圏での販路開拓
- ・商社、アドバイザーとの連携強化を図り、中国、香港などアジア地域への販路開拓・拡大を目指す企業を支援

③多様化するニーズに対応したサービス産業の振興

- ビッグデータなど I C Tの活用によるサービス産業におけるイノベーションの拡大
- サービス産業における各分野の特性に応じた生産性の向上
- 新たなビジネスプランを持つサービス事業者の創業や経営革新の支援

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(5) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用

■ 現状と課題

- ・高速大容量化、モバイル化などICTを取り巻く環境が急速に進展
- ・3Dプリンタの進化・普及をはじめとしたものづくりとICTの融合
- ・ビッグデータ解析や人工知能技術、「IoT (Internet of Things)」の進展などによりICTは新たな進化の局面に突入
- ・県内各地域におけるICTを活用した仕事の創出を可能とする環境の整備

■ これから的基本方向

- ・ICTを活用したイノベーションの創出を支える人材の発掘と育成
- ・様々な産業分野におけるICT活用促進による新ビジネスの支援
- ・県民や企業等のニーズに対応した高速通信環境の整備促進
- ・進化する情報通信技術を活用した行政手続きの効率化とサービスの向上

■ 主な取り組み

① ICTの新たな潮流を捉えた新サービスの創造

- 学生、若手技術者等を対象とした次世代を担う人材の発掘・育成
- ICTを活用し、新たなサービスを創造する企業の支援

②県内津々浦々における快適な情報通信環境の提供

- ・県民ニーズに対応したICT環境の整備
- ・電気通信事業者の事業促進などによる超高速ブロードバンドサービスの普及
- ・豊の国ハイパーネットワークの民間利活用促進
- ・公共施設等への公衆無線LANの整備促進

③ ICTを活用した行政手続きの効率化とサービスの向上

- マイナンバー制度に対応する情報システムの整備
- ・行政手続きのワンストップサービス等に対応する情報システムの整備
- ・スマートデバイスの活用による行政職員の現場対応力強化

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(6) 産業人材の確保・育成と ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 現状と課題

- ・人口減少の進展に伴う労働力人口の減少
- ・結婚・出産を機に6割の女性が退職
- ・団塊世代が75歳以上となる大介護時代の到来
- ・優秀な人材の確保・定着
- ・誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍できるような就業支援
- ・U I Jターンの推進による県外からの人材確保
- ・晩婚化・未婚化、夫婦の出生率の低下の改善

■ これからの基本方向

- ・意欲と能力のある全ての担い手の就労支援や能力開発
- ・U I Jターンの推進による流入人口の増加
- ・県内就職・定着の促進
- ・働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスの実現
- ・女性が活躍できる職場環境の整備
- ・働きながら子どもを生み育てられ、また介護できる継続就労環境の整備

■ 主な取り組み

①女性・高齢者・若者等の就業ニーズに対応した労働参加の促進

- ・高校生、大学生ら若者の県内就職・定着支援
- ・高校生をはじめとする若年者的人材育成や在職者の技術・技能の向上支援による実践技術者の育成
- 女性の就業率向上（M字カーブの解消）に向けた就業体験、マッチング、雇用環境整備
- 高齢者が生涯現役で活躍できるための雇用環境整備
- ・県内企業の海外人材育成支援
- ・障がい者の職業能力開発、雇用環境整備、雇用機会の拡大、定着支援

②きめ細かなU I Jターンの推進

- 県内就職を促進するための大学生等を対象としたインセンティブ
- ・県外からの人材確保のための相談体制と情報発信の強化
- ・U I Jターン希望者と地場中小企業とのマッチング機会の提供

③多様な働き方の普及によるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・女性が働きやすい環境づくり
- ・男性が育児参加しやすい環境づくりや意識啓発
- ・次世代育成支援に取り組む企業への支援
- ・長時間労働是正のための企業への啓発

【活力】3. 男女が共に支える社会づくりの推進

(所管部局：生活環境部)

(1) 男女共同参画社会の構築と女性の活躍推進

■ 現状と課題

- ・管理職に占める女性の割合は依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要
- ・第1子出産を機に女性の約6割が退職
- ・結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことから、継続就業あるいは再就業できる環境の整備が必要
- ・政策・方針決定過程への女性の参画をより推進することが必要

■ これからの基本方向

- ・固定的な性別役割にとらわれない女性の登用促進
- ・育児休業制度など両立支援制度の活用や勤務時間の柔軟な制度運用など男性・女性が共に働きやすい社会の実現
- ・経済団体へ働きかけることにより、民間企業における女性管理職への登用促進
- ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大

■ 主な取り組み

①男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

- ・男女共同参画の視点に立った意識改革の全県的な広がりを持った広報・啓発の充実・強化
- ・地域や各種団体などへの政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・男女共同参画を担う人材や団体の情報収集、女性人材リストの整備
- ・職場や地域で活躍する女性ロールモデルの紹介
- ・市町村男女共同参画の推進体制の充実

②男性・女性が共に働きやすい社会の実現

- ・男女がいきいき働いている事業所の顕彰、事例の紹介
- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の社会的気運の醸成
- ・働く女性のスキルアップを図るための研修

③女性の登用拡大

- 企業のトップセミナーなど女性登用促進のための研修や女性管理職の交流会の実施
- 女性リーダーの養成
- 女性が輝くおおいた推進会議（仮称）の設置による女性の登用促進
- ・県の審議会等への女性委員登用の推進

【活力】4. 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(所管部局：企画振興部)

(1) インバウンドと国内誘客の推進

■ 現状と課題

- ・外国人観光客の増加
- ・インバウンドのガイド対応が不十分
- ・国内人口減や高齢化に伴うパイの縮小
- ・団体旅行の減少と少人数旅行の増加
- ・着地型、体験型等観光ニーズの多様化
- ・情報通信環境の進展、多様化
- ・LCC就航や高速道路網の整備
- ・観光客へのおもてなしのための態勢が必要
- ・観光地間を結ぶ二次交通の整備

■ これから的基本方向

- ・インバウンド対策の強化
- ・国内誘客対策の強化
- ・受入態勢の整備
- ・観光二次交通の整備による観光客の利便性の向上
- ・広域連携の強化

■ 主な取り組み

①インバウンド対策の強化

- 誘客対象地域の拡大
 - ラグビーワールドカップ、東京五輪等を契機とした世界への情報発信
 - 日本の大手旅行会社現地法人等との緊密な連携による誘客の促進
 - 国内外を発着する多様な国際クルーズの誘致
 - ・インバウンド推進機運の拡大
 - インバウンドに対応できる特区ガイド等の育成・確保
 - Wi-Fi環境整備促進、免税店拡大などによるショッピング環境の改善
 - 外国人観光案内所の整備などによる、まちあるき環境の整備促進

②国内観光客確保策の推進

- ・エリアごとの誘客戦略の展開やMICE、国内クルーズなど誘客促進
- ・グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの充実や教育旅行誘致の推進
- 継続的な情報発信やロケツーリズムの推進などによる地域ブランド向上
- トイレクリーンアップ、おもてなし研修、高齢者・障がい者対応等の充実
- 観光案内の充実や二次交通の整備による受入態勢の強化

③広域連携の強化

- 九州各県と連携した「ONSEN ISLAND KYUSHU」のPR
 - ・県内外のLCCを活用した九州広域の観光ルートづくり
 - ・航空機、フェリー等交通路線就航先との連携推進による誘客対策

【活力】4. 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(所管部局：企画振興部)

(2) おんせん県おおいたの地域磨き

■ 現状と課題

- ・ふるさとガイドの活用などを含めた観光人材の育成が必要
- ・大分県ならではのおもてなし体制の充実が必要
- ・温泉をはじめとする豊富な観光資源
- ・新しい観光素材の掘り起こしや素材の認知度向上が必要
- ・過疎や高齢化等により、定期的な樹木の伐採等で維持されてきた景観や見晴らしが阻害
- ・観光客にとって、公共施設や観光地までの沿道環境が必ずしも魅力的なものになっていない

■ これからの基本方向

- ・ガイドの積極的な活用
- ・県民一体となったおもてなしの実施
- ・旅行商品につながる、観光素材の磨き上げと情報発信
- ・湧出量や源泉数だけではない、「おんせん県おおいた」らしい温泉の活用
- ・観光産業の振興と地域活性化
- ・景勝地などの景観再生と魅力ある道路環境の形成
- ・観光客を迎える公共施設の充実

■ 主な取り組み

①観光人材の育成・確保

- ・ふるさとガイド相互の交流と研修によるスキルアップやガイド活用に向けた情報発信
- ・ツーリズム大学を通じた、次代の地域づくりと観光を担う人材の育成
- 人材育成支援による雇用定着の促進とサービスの質的向上
- おもてなしセンターなどによる県民を挙げた観光客歓迎を促進

②おんせん県ならではの素材磨きによるブランドイメージの確立

- 多彩な温泉の活用による商品開発など温泉そのものの磨き上げ
- 六郷満山開創1300年、日本ジオパークなどの地域素材の積極的な活用
 - ・エリアやタイミングを考慮した戦略的な観光情報の発信とターゲットの明確化

③観光消費の増大につながるサービスや商品の開発促進

- 宿泊増や連泊につながる、泊食分離や夜イベントの創出
- 経済波及効果の高い、地産地消による魅力ある飲食や土産物の提供
- 県外観光客におんせん県を印象づける「おんせん県ロゴ活用商品」のさらなる開発促進

④観光関連産業の持続的成长と雇用拡大

- 裾野の広い観光関連産業のさらなる連携促進による相乗効果の創出・拡大
- 事業のスムーズな継承や積極的な施設更新など経営革新に向けた果敢なチャレンジの支援
- 的確な事業支援や起業支援などによる経営基盤の強化と雇用の拡大

⑤景観の再生とツーリズム基盤の整備

- ・地域独自の歴史や文化を取り入れた魅力ある空間の整備
- ・展望阻害樹木等の伐採による景観の再生
- 観光客へのおもてなしに配慮した公共施設の管理
 - ・ツーリズムを支援する道路整備の推進
 - ・来県者に魅力的な道路環境を提供する「おもてなしの道路管理」の推進

【活力】5. 海外戦略の推進

(所管部局：企画振興部)

(1) 海外に開かれたネットワークづくり

■ 現状と課題

- ・人口減少に伴う国内需要の縮小
- ・経済成長が著しいアジア市場の拡大
- ・グローバル社会の進展による訪日外国人の増加
- ・人口当たり日本一の数を誇る留学生や技能実習生など在住外国人の増加

■ これからの基本方向

- ・分野別にターゲットとなる国・地域を定めた海外戦略の展開
- ・アジアから欧米も含めた海外市場の開拓
- ・海外展開の基盤づくりに向けた海外とのネットワーク強化
- ・留学生などの外国人人材の活用
- ・芸術文化・スポーツなどを通じた国際交流・国際貢献の推進
- ・世界に通用する青少年や、企業等の海外展開に資する国際人材の育成

■ 主な取り組み

①海外の活力を取り込む

- ・グローバルなものづくり産業やサービス産業の海外展開支援
- ・県産品である農林水産物や加工品・工芸品の輸出強化
- ・外国人観光客の誘客と情報発信の強化などインバウンド対策の推進
- ・県産品と観光が一体となったプロモーションや展示・商談会、アンテナショップなどによる総合的な販路拡大

②海外の人材を取り込む

- ・留学生に対する支援と受入れの促進
- 留学生の就業・創業支援など、留学生の能力を発揮できる仕組みづくり
- ・海外県人会や留学生O B等を活用した海外とのネットワーク強化
 - ・国際理解講座の開催や外国語相談の充実など多文化共生の地域づくり
 - ・外国人に対するホームページや携帯メール、情報誌を活用した防災、保健・医療など緊急時の情報提供の充実

③国際交流・国際貢献の推進

- 大分県立美術館を通じた芸術文化交流の促進と海外への情報発信
- 国際スポーツ大会等の誘致の取り組み
- 世界農業遺産を活用した海外への情報発信
- ・海外からの訪問団と県民との交流や、海外への交流訪問の促進
 - ・各分野における国際交流ボランティア活動の促進

④国際人材の育成

- ・A L Tや留学生を活用した世界に通用する青少年の育成
- 産官学連携による企業等の国際人材の育成
- ・学校交流のコーディネーター配置等による訪日教育旅行の受け入れ促進

【活力】6. 大分県ブランド力の向上

(所管部局：企画振興部)

(1) 戦略的広報の推進

■ 現状と課題

- ・「おんせん県おおいた®」ブランドは、商標登録や打出しの広報の成果により、全国に浸透中（認知度は、首都圏27%、関西圏40%、福岡圏74%、大分県内97%）
- ・広報から販売促進への実効的な連動が不足（マーケティングの確立が必要）
- ・広報活動における事前の市場調査、効果測定とフィードバックの不足
- ・必要な人に必要な情報を効率的に届ける広報手法・媒体の選択が課題
- ・ソーシャルメディアの活用（住民発意の広報）は発展途上
- ・SNS、スマートフォン、その他最新の技術を活用する必要性
- ・海外からのインバウンド向け広報の不足

■ これからの基本方向

- ・「おんせん県おおいた®」としての統一イメージや世界農業遺産等の世界ブランド・地域ブランドの活用と浸透による大分県ブランド力の向上
- ・市町村、NPO、企業・関係団体などの多様な主体と協働した広報の強化
- ・広報と政策や商品づくりとの連携強化
- ・ターゲットを明確にした広報の最適化
- ・海外広報の強化

■ 主な取り組み

①「おんせん県おおいた®」としての統一イメージの浸透

- パンチ力のある広報を通じた「日本一のおんせん県おおいた味力も満載」の浸透
- 「おんせん県おおいた®」イメージの使用推進など、個別の商品広報を全体として組織的・体系的に実施
- 「地域アイデンティティ」と「一人ひとりが広報パーソン」という意識の醸成

②信用力のある世界ブランド・地域ブランドの活用

- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産やユネスコエコパーク等の世界ブランドの活用
- ・おおいた姫島・おおいた豊後大野ジオパーク等の地域ブランドの活用

③広報と政策の連携強化とそれを活かした商品づくりとの連携

- 首都圏でのパブリシティ活動の強化（先進的な本県政策の広報など）
- ・地域団体商標などの個別商品ブランド（ラベル）づくり
- ・売れるためのパッケージ化やリデザインなどの浸透
- ・観光、県産品など「商品」ごとの特徴を踏まえた広報展開の支援

④ターゲットを明確にした広報の時期・場所・媒体の最適化

- ・マスメディア広報に偏らずに、口コミやネットの活用などによる必要な人に必要な情報を効率的に届けるカスタマイズした広報活動
- ・SNS、スマートフォン、その他最新の技術を活用した情報発信
- ・県外事務所や県外の大分県人会等の人的ネットワークを活かした情報発信
- ・広報活動における事前の市場調査、効果測定とフィードバックの徹底

⑤海外広報の強化

- 世界に通じるコンテンツや新たな展開（世界的スポーツイベント誘致や大分県ならではの伝統芸能・祭等）を活かした情報発信
- ・観光、県産品など「商品」ごとの特徴を踏まえた広報展開への支援
- ・九州観光推進機構など九州全体での海外誘客に向けた情報発信（再掲）
- 「Onsen」文化を海外に浸透させる広報展開（入浴文化への慣れと好感の醸成）
- ・留学生OBや海外県人会等の人的ネットワークを活かした情報発信

【活力】7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(所管部局：企画振興部)

(1) 地域の元気の創造

■ 現状と課題

- ・人口減少や高齢化の進行により地域活力が減退
- ・都市圏若者の農村回帰志向上昇
- ・地域の精神的支柱である祭りの後継者や担い手不足
- ・空き家や廃校を活かしたコミュニティ維持、活性化に資する地域ぐるみの取り組みの強化
- ・活力を生み出す地域づくりの取り組みが必要

■ これから的基本方向

- ・地域の様々な主体が行う、地域資源を活用した新たな取り組みのきめ細かな支援
- ・近隣集落との連携した祭りや伝統芸能の保存・継承
- ・都市圏からの人材獲得のための移住（U I Jターン）対策の充実
- ・空き家バンクへの登録促進など、市町村と連携した取り組みを強化
- ・地域の持つ特徴を活かした活性化の推進
- ・人と仕事の好循環を作り出す取り組みの推進

■ 主な取り組み

①元気で活気あふれる地域づくりの推進

- ・地域資源を活用した様々な地域づくりを、さらに推進
- ・地域の祭りの広域開催や伝統芸能等の保存・継承を支援

②U I Jターンの促進

- 東京に移住コンシェルジュ配置、相談会などの取り組みを積極的に実施
- 地域おこし協力隊などの都市圏人材呼び込みと定着促進
- 移住情報の発信強化、空き家バンクの充実促進
- 住宅取得の助成や就職・就農支援など、移住後の暮らしを見据えた支援の充実

③空き家の利活用の推進

- 市町村における相談体制の確立への支援
- 移住・交流ポータルサイトの活用促進
- 空き家活用促進の啓発
- 空き家を活用した地域活動・移住者受入への支援

④特徴ある地域づくりの展開

- 宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進、世界農業遺産、ジオパークなどを活用した広域的な地域づくりの促進（再掲）

⑤地域に活力を生み出す経済基盤の安定と仕事づくり

- 農林水産業、商工業、観光産業の振興による県内いたるところでの仕事づくりの促進
- 農商工連携の促進による県内各地域におけるしごとづくり（再掲）

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

■ 現状と課題

- ・小・中・高等学校を通じて、思考力・判断力・表現力及び学習意欲の伸長が課題
- ・子どもの人間関係をはぐくむ力の不足が指摘されている
- ・運動をほとんどしない子どもの割合をいかに減らしていくかが課題
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするためには、特別なニーズに対応できる教育の推進が必要

■ これから的基本方向

- ・未来を切り拓く力と意欲を全てのこどもに身に付けさせる教育の推進
- ・小・中学校では、児童生徒の「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力を育成
- ・高等学校では、「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的に多様な人々と協働し学ぶ態度」を育成
- ・運動の楽しさを味わわせ、運動の習慣化・日常化を目指し、体力の向上を図る
- ・障がいのある子どものニーズを把握した指導や支援の充実

■ 主な取り組み

①確かな学力の育成

- 知識・技能、思考力・判断力・表現力双方が育成される、小・中・高・特支を通じた求められる授業像（「付けたい力を意識した密度の濃い授業」）の追求
- 校内研究の活性化、問題解決的な展開の授業の推進
- グループ学習、ＩＣＴの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善
 - ・模範授業や好事例の共有による全教員の授業力の向上
 - ・「言語活動の充実」及び「学習評価の工夫・改善」についての研究とその成果の普及
 - ・児童生徒の習熟度に応じた授業や補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実

②豊かな心の育成

- ふるさとを愛する心の育成、学校教育活動全体をとおした道徳教育の充実
 - ・読書習慣の確立と芸術教育の推進、体験活動の推進

③健康・体力づくりの推進

- 学校体育の充実や運動の日常化・習慣化の推進
- 学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進
 - ・保健教育・保健管理の充実

④幼児教育の充実

- ・幼保小の円滑な連携の推進
- 幼・保・小職員の資質能力の向上のための研修機会の充実

⑤高校生の進学力・就職力の向上

- 大学入試制度改革に対応した思考力・判断力・表現力を育成するため、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の充実
 - ・生徒が自ら設定する第一志望校に対して対応できる学力の育成
 - ・ＳＧＨ、ＳＳＨ指定校等の成果の県内高校への波及
 - ・進学指導体制の強化、キャリア教育と職業教育の推進、地域産業との連携の推進

⑥特別支援教育の充実

- ・乳幼児期を含めた早期からの一貫した支援体制の構築
- 特別支援教育を担う教員の専門性の向上
- 個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用による指導の充実
- 進学・就労支援体制の強化

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(2) グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化に伴い、世界に通用する「グローバル人材」の育成が求められている
- ・海外への挑戦意欲、留学や海外への進学実績が低く、サポートも不十分
- ・小・中・高等学校での国際交流活動の頻度や継続性等に課題
- ・郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められている
- ・小中学校での「活用する力」の育成や高等学校での思考力・判断力・表現力等の育成のための継続的な授業改善が必要
- ・「英語の授業が分かる」、「英語が好き」と答える生徒の割合が他教科よりも低い状況

■ これから的基本方向

- ・グローバル人材に触れる機会、留学や海外大学進学等の気運の醸成や情報提供の充実
- ・異文化理解活動の充実
- ・国や郷土を愛する心や多様な文化を尊重できる態度の育成
- ・思考力・判断力・表現力等の育成のための継続的な授業改善
- ・小中高を通じた児童生徒の英語力の向上と英語教育の改善
- ・S G H 指定校の成果の県内高校への波及

■ 主な取り組み

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- 児童生徒の幅広い視野の涵養や挑戦意欲の喚起のため、グローバルに活躍する人材バンクを設置し、県立学校等への招聘によるグローバル人材に触れる機会を充実
- 留学支援事業の充実
- 留学フェアの実施

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小中学生を対象としたイングリッシュキャンプを実施
- 県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流の推進
- ・異文化理解の推進の観点からの A L T の活用

③大分県や日本への深い理解の促進

- 郷土の先人に関する教材の作成や活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育を中心として学校教育活動全体で郷土や国を愛する心を育む
- 海外姉妹校との交流等の中で郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- 知識・技能、思考力・判断力・表現力双方が育成される、小・中・高・特支を通じた求められる授業像（「付けたい力を意識した密度の濃い授業」）の追求

⑤英語力（語学力）の育成

- 小中高を通じた児童生徒の英語力の向上を目指した英語教育を改善するためのプランの策定
- プランに基づく英語教育改善の推進

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(3) 安全・安心な教育環境の確保

■ 現状と課題

- ・いじめや不登校等の問題行動の未然防止や問題行動に対する適切な対応が必要
- ・いじめの予防と早期発見、早期解消が一層重要
- ・不登校については、不登校児童生徒数が高止まり状況であり、出現率の低減が課題
- ・安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境の確保が求められている

■ これから的基本方向

- ・いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動の未然防止と解決を促進するため、学校と家庭、福祉や警察等の関係機関が連携した支援の充実
- ・防災に関する知識・意識の向上や学校内外における児童生徒の安全確保

■ 主な取り組み

①いじめ対策の強化・充実

- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みを推進
 - ・福祉、医療、警察等の関係機関と連携したいじめ防止の取り組みを推進
 - ・いじめゼロ子どもサミットの開催など、子どもたちによる防止活動の拡大を推進

②不登校対策の強化・充実

- 学校における不登校の未然防止と初期対応の取り組みを推進
 - ・スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実、学校復帰支援対策の推進
 - ・福祉、医療等の関係機関と連携し、不登校生徒の学校復帰支援の充実

③安全・安心な学校づくりの推進

- ・研修による教職員の知識・意識の向上
- 学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進
 - ・交通安全教育の推進
 - ・部活動中の安全指導の徹底
 - ・生徒輸送時の事故防止対策の推進
 - ・地域のボランティアによる見守り活動、「まもめーる」や「安全・安心メール」の登録の推進
 - ・建築後30年を経過する棟の大規模改造工事の推進

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(4) 信頼される学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・目標達成に向かうマネジメント、学校運営体制の双方に、なお課題が残っている
- ・変化の激しい時代を迎える中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが必要
- ・学力など個々の児童・生徒に合わせた個性豊かな魅力ある私学教育の必要性

■ これから的基本方向

- ・目標達成に向けた組織的な取り組みとその基盤となる学校運営体制の定着
- ・学校、保護者・地域の取り組み、教育目標等の共有による学校・家庭・地域の協働体制の構築
- ・高等学校教育における、質の確保と多様な学習ニーズへの対応
- ・教職員の意識改革と資質能力の向上の推進
- ・児童生徒の能力・適性に応じた教育の充実と個性豊かな魅力ある学校づくりの促進

■ 主な取り組み

①目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- 児童生徒の力や意欲についての課題把握と指標の設定、校内研究の質の向上など組織的な授業改善を推進
- 不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援対策の強化等組織的な生徒指導を推進

②地域とともにある学校づくりの推進

- ・授業支援や部活動の指導、放課後・土曜日の活動などへの地域人材の参画の推進
- 学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進
- ・学校教育部門と社会教育部門が連携し、「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための取り組みの充実

③魅力ある高等学校づくりの推進

- 新しい時代に相応しい高等学校教育の質の確保
- ・グローバル人材等の育成を目指す高等学校や地域に根ざした高等学校など、さらなる特色化を推進

④教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教員採用試験の見直し・改善
- ・教職員研修の充実や広域異動等人事異動及び教職員評価システムを通じた人材育成
- ・職能に応じた適材の任用
- ・子どもと向き合う時間の確保

⑤魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・グローバル人材等の育成や情報化など、社会の変化に対応した教育への支援
- ・学力の向上、キャリア教育（資格取得）の推進、スポーツ・文化活動の振興、不登校生の受入、看護・調理など特色ある学科の設置など、魅力ある学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：企画振興部)

(5) 「知（地）の拠点」としての大学等との連携

■ 現状と課題

- ・大学等高等教育機関は、学生の確保や生涯学習の提供、グローバル人材の育成、自治体や企業等との連携による地域課題解決の中核となることが必要
- ・「地方へのひとの流れを」という地方創生に対応した地方大学の活性化が必要
- ・高等学校との連携など県内の研究・教育振興の中心的役割を担うことが必要
- ・人口当たり留学生日本一、学生による地域貢献など県内大学の特色を活かすことが必要
- ・県立看護科学大学では、特色ある大学づくり、教育研究や大学運営・施設改修等の在り方の検討が必要
- ・県立芸術文化短期大学では、カリキュラムの再編や生涯学習講座の充実など特色を活かした大学づくり、芸術文化ゾーンとの連携の強化などを進めることが必要。施設の老朽化、狭隘化。

■ これから的基本方向

- ・大学等の研究開発機能やシンクタンク機能、学生の活力を活用し、教育や産業の振興、医療・福祉の充実、地域活性化を図るために、県内大学等との連携を推進
- ・県立看護科学大学は、高度な知識と技量を備えた看護職がキャリアパスを積み重ねつつ育成されるよう、教育・研究内容及び施設設備の充実を図るとともに、自治体や福祉保健医療機関、地元企業等と連携し、地域に根ざした大学としての社会貢献や国際交流を進め、魅力ある大学づくりを推進
- ・県立芸術文化短期大学は、平成26年3月の「大分県立芸術文化短期大学のあり方にについて報告書」に基づき、3つの今後の方向性(教育機能の充実強化、地域貢献・芸術文化ゾーンとの連携、機能充実のための施設整備)による魅力ある大学づくりを推進

■ 主な取り組み

①地域課題解決に向けた県内大学等との連携の推進

- 产学官連携による教育、産業、福祉、医療など、様々な分野の課題解決への対応
 - ・学生等が地域と協働して行うフィールドワーク実施などによる地域の活性化を推進
- 県内企業等が求める人材育成やマッチング機会の提供、就業意識醸成のセミナーの実施による学生等の県内就職の促進
 - ・審議会等への大学教員の登用

②県立看護科学大学の魅力づくり

- ・充実した教育研究環境の整備・構築、質の向上など、特色ある大学づくりの推進
- 公開講座や地（知）の拠点整備事業、プロジェクト研究などを通じた地域貢献の推進
- 大学院における保健師、助産師、N.P（特定看護師）教育の充実や特定行為研修など医療の高度化、在宅医療の推進に適切に対応した教育の推進
- 卒業後のキャリアパス構築や地域の保健医療福祉施設と連携した看護水準の向上
 - ・幅広い教養と国際的視野、高度で専門的な能力を備えた人間性豊かな看護職の育成

③県立芸術文化短期大学の魅力づくり

- 魅力あるカリキュラムへの再編や芸術文化ゾーンと連携した実践教育の充実
- 生涯学習講座の充実強化や地域づくりへの貢献・芸術文化ゾーンとの連携による地域の芸術文化のレベル向上

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：生活環境部)

(6) 青少年の健全育成

■ 現状と課題

- ・社会性や対人関係の低下、基本的な生活習慣の乱れ、大人の規範意識の低下
- ・青少年の豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の重要性の高まり
- ・インターネットなど情報通信技術の進展、非正規雇用など経済・雇用環境の急激な変容など、青少年を取り巻く社会環境の変化になじめない若者の増加
- ・刑法犯少年の人数は減少傾向だが、非行の低年齢化及び少年の再非行率増加が深刻化
- ・対教師暴力等の校内暴力事件やいじめ問題など学校内における悪質・粗暴事案の発生
- ・インターネットによる児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪の増加や児童虐待事案の増加

■ これから的基本方向

- ・豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため家庭と地域、学校、企業などと相互に協力しながら一体となった取り組みの推進
- ・青少年の豊かな心をはぐくむため、学校内外における体験活動や読書活動の推進
- ・非行やニート・ひきこもり等の問題を抱える青少年やその保護者に対する支援の充実
- ・少年警察ボランティア等関係機関団体と連携しての健全育成活動の推進
- ・少年の溜まり場の把握と解消や少年の福祉を害する犯罪に対する厳正な対処

■ 主な取り組み

①青少年を育てる地域・家庭づくり

- ・地域ぐるみのあいさつ運動など県民運動の推進
- ・学校・家庭・地域が連携・協働した「協育」ネットワークを活用した取り組みの推進
- ・P T A活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育の参加促進
- ・インターネット安全教室、フィルタリングサービスの普及

②豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

- ・学校内外におけるボランティア活動や通学合宿などの生活体験活動、青少年教育施設等における自然体験活動などの推進
- ・学校、家庭、地域における読書に親しむ機会の充実
- ・読み聞かせグループなどの子どもの読書活動関係者への支援

③青少年や家庭への支援の充実

- 青少年総合相談所（青少年自立支援センター）の利用促進
- ・関係機関の連携による支援ネットワークの充実・強化
- ・青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供

④少年非行防止対策や支援活動の推進

- ・スクールソポーター制度を活用した学校・地域における少年非行防止対策の推進
- ・大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした少年の立ち直り支援活動推進
- ・集団的不良交友関係等を視野に入れた少年事件捜査・調査の徹底

⑤福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- ・児童ポルノ事犯等少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援
- ・児童虐待事案及び学校におけるいじめ事案への的確な対応

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(7) 県民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援

■ 現状と課題

- ・県民の学習への意欲の多様化と高度化
- ・地域コミュニティ機能の低下による地域の活力を支える人材の不足
- ・家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化等による家庭の教育力の低下

■ これから的基本方向

- ・社会の要請に応じた学習機会の提供と県民の生涯学習を支えるための基盤の整備
- ・「協育」ネットワークを活用した地域課題や現代的課題の解決に向けた人材育成
- ・子どもの健全育成と学校の教育活動を充実させるための家庭教育支援の推進

■ 主な取り組み

①多様な学習活動への支援

- 地域活動を活性化させる次代を担う人材を育成
 - ・講座や講師情報の提供（まなびの広場おおいた（生涯学習情報提供システム））
 - ・学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大
 - ・社会教育を担う人材の育成および市町村支援としての学習プログラムの提供
 - ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上

②社会全体の「協育」力の向上

- ・子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化
- 「協育」ネットワークを基盤とした、町づくりなど社会教育以外の領域との連携
 - ・地域社会の課題を把握し、その解決に主体的に取り組む人材の育成

③コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- 公民館等を集いの場とした、学校、家庭、地域をつなぐ家庭教育支援体制の構築
- 家庭教育支援を担う指導者を支援養成する学習プログラムの提供
 - ・子育て支援など関係施策との連動による切れ目のない学習機会の提供

【発展】2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(所管部局：企画振興部)

(1) 芸術文化の創造

■ 現状と課題

- ・心豊かな生活を実現するとともに、創造的で活力ある地域社会構築のために、芸術文化は不可欠
- ・質の高い多彩な芸術文化に触れる機会の充実が必要
- ・県民誰もが芸術文化活動に取り組むための環境づくりが必要
- ・文化の祭典でもあるオリンピック・パラリンピック競技大会が2020年に東京で開催

■ これから的基本方向

- ・県内全域において、多彩で優れた芸術文化に触れる機会の確保
- ・県民が主体となって芸術文化活動に取り組むための環境整備
- ・将来の芸術文化を担う子どもたちの豊かな感性の育成
- ・オリンピック文化プログラムの展開

■ 主な取り組み

①多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供

- ・別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展、iichiko 総合文化センターやしいきアルゲリッチハウスでのコンサートなど質の高い芸術文化の鑑賞機会の提供、充実
- オリンピック文化プログラムの展開による地域の芸術文化の再発見と国内外への情報発信
- ・インターネット等の様々な媒体を活用した芸術文化情報の発信

②県立美術館における鑑賞・創作機会の提供

- 大分が育んだ作家の作品の紹介
- 世界的な芸術文化に触れあう機会の提供

③県民参加による芸術文化活動の推進と芸術文化を創造し支える人づくり

- ・芸術文化振興会議と連携した県民芸術文化祭の開催やオリンピック文化プログラムの活用など、県内全域で芸術文化を鑑賞し、県民が主体的に参加する機会が溢れる取り組みの推進
- ・別府、国東、竹田をはじめとして広がりつつあるアートプロジェクトなど、県民が各地域で身近に芸術文化に接し、主体的に個性豊かな創造活動を活発に行うことができる環境整備
- アートプロジェクトをマネジメントする人材の育成・県内誘致

④次代の芸術文化の担い手づくり

- ・児童生徒に対する芸術文化の鑑賞・体験機会の充実
- ・子どもを対象とした鑑賞や表現の機会充実により、心豊かな子どもの育成や次代の担い手及び鑑賞者の育成
- ・若者による自主的活動の促進や若手芸術家の海外派遣研修の支援

【発展】2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(所管部局：企画振興部)

(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

■ 現状と課題

- ・県立美術館が開館し、総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンの核が完成。今後は、芸術文化ゾーンを中心拠点として、広範な関係団体等と連携したネットワーク構築が必要
- ・芸術文化の持つ創造性を生かし、教育・産業・福祉・医療など、様々な行政課題へ対応していくことが重要
- ・県下各地で特色あるアートプロジェクトが展開されており、こうした動きをさらに加速させ、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを推進

■ これからの基本方向

- ・芸術文化ゾーンを核としたネットワークを構築するとともに、県下各地で展開されている様々な芸術文化活動と連携
- ・芸術文化の持つ創造性を活用して、教育・産業・福祉・医療など様々な行政課題に対応
- ・「創造県おおいた」を目指し、核となる人材を育成するとともに、アート拠点・団体・市町村等と連携して、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを推進

■ 主な取り組み

①芸術文化ゾーンを核とした取り組み

- ・県と芸術文化スポーツ振興財団が一体となり、公立文化施設、文化系博物館・美術館、アート系NPO等との連携を推進
- 県下各地のアートプロジェクトによる地域づくりのネットワーク化を推進
- アーティストやクリエーターが交流・創造する場の創出
- 芸術文化のポータルサイトとして多様な事業を展開

②芸術文化の創造性を生かした行政課題への対応

- 小中学校への教育普及活動の推進や子どもたちが芸術文化に触れる機会の創出
- デザイン性に優れた地場製品の開発支援
- 障がい者アートの発表機会創出や商品化に向けた研究
- 企業向け研修や商品開発など、アーティストと企業とのコーディネートの推進
- 医療機関や県内大学等と連携を図り、音楽療法や絵画療法等の推進
- アーティストの社会福祉施設等への派遣による芸術に触れる場づくりの推進

③創造性を生かした地域づくりの推進

- 地域に創造の場を作るための芸術文化の支援、評価、研究の仕組みづくり
- 創造的地域創出の取り組みを支援(アートを活用した新たな地域コミュニティ創出)
- 芸術文化の振興と観光・地域振興の一体的な推進
- NPO、大学等と連携を図りながら、芸術文化を支える人材を育成
- アーティストやクリエーターの集積推進

【発展】2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(所管部局：教育庁)

(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承の推進

■ 現状と課題

- ・各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く存在
- ・県内に残る文化財・伝統文化は、地域の人々の誇りやきずな、文化的アイデンティティの礎でもある
- ・適切に保存・管理するとともに、次の世代に着実に継承していく必要がある
- ・少子高齢化に伴う後継者不足が、深刻な状況

■ これから的基本方向

- ・指定・登録制度を活用するなど、適切な保存と管理の推進
- ・地域活性化と結びつけるような積極的な活用と広報の推進
- ・積極的な情報発信などによる、次世代への継承に向けた支援の推進

■ 主な取り組み

①文化財・伝統文化の保存

- 文化財の指定・登録制度を活用した、適切な保存・管理の推進
 - ・市町村教育委員会と連携した文化財の状況把握の徹底
 - ・地域全体を歴史・文化空間ととらえた面的な保存の推進

②文化財・伝統文化の活用と情報発信

- 文化財の修復現場公開の推進などによる観光振興への活用
- 日本遺産の認定を目指した文化財の活用
 - ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備
 - ・歴史博物館などの教育施設が実施する展示の積極的PRや、学校への訪問講座の充実
 - ・文化財や伝統文化についての積極的な情報発信

③文化財・伝統文化の継承

- 学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞、発表機会の充実
 - ・文化財愛護少年団等とのネットワークの強化
 - ・伝統芸能団体の後継者育成のための支援
 - ・文化財・伝統文化を映像資料として記録保存するなど、デジタル化の推進

【発展】3. スポーツの振興

(所管部局：教育庁)

(1) 県民スポーツの推進

■ 現状と課題

- ・県民の約7割は、定期的な運動・スポーツ実践の意向があり、関心は高いものの、スポーツ実施率は約4割と低調
- ・運動・スポーツを行う理由は、「健康・体力づくり」、「楽しみや気晴らし」、「運動不足」、「仲間との交流」と多様化
- ・しかしながら、「年をとっている」、「身近に施設がない」、「仲間がいない」、「家事・育児・仕事が忙しい」などの状況が、阻害要因となっている
- ・生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の整備が必要

■ これから的基本方向

- ・健康の保持増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、幼児から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進
- ・住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備
- ・運動・スポーツ実施者の掘り起こし
- ・スポーツ界の好循環を創出

■ 主な取り組み

①生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- ライフステージに応じたスポーツの推進
 - ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援
 - ・多様なスポーツイベントの充実

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進
 - ・スポーツボランティア活動の推進
- スポーツ施設の充実と支援体制の整備

③指導者の養成・確保と関係団体との連携の推進

- ・県民の多様なニーズに応じた指導者の養成・確保
 - ・障がい者スポーツ指導者の活用
 - ・各種スポーツ関係団体、プロ・企業チームとの連携
 - ・人材やスポーツ医科学等の成果等を地域スポーツに活用

【発展】3. スポーツの振興

(所管部局：教育庁)

(2) 世界に羽ばたく選手の育成

■ 現状と課題

- ・ジュニア選手（主に高校生）の競技力が低下しており、優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・育成・強化が必要
- ・指導者の世代交代が進行しており、優秀な指導者の養成・確保が急務
- ・本県出身優秀選手の県内就職
- ・2020年東京オリンピックの開催

■ これから的基本方向

- ・本県手づくり選手の育成・強化や競技団体への支援の充実
- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘、一貫指導体制の下での育成・強化
- ・関係機関・団体との連携による、組織の整備と指導体制の充実・強化
- ・2020年東京オリンピックで活躍できる選手の育成

■ 主な取り組み

①ジュニア期からの一貫指導体制の推進

- 優れた資質を有するジュニア選手の発掘と育成
- ・一貫指導体制の確立による育成・強化体制の整備

②優秀選手の育成・強化

- 世界に通じる優秀な選手の重点的な強化
- 世界トップレベルの選手・チームの招聘
- ・県選抜選手の継続的な競技力向上対策の推進
- ・拠点となる学校等の条件整備と競技力向上に向けた取り組みへの支援

③スポーツを支える人材の養成

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
- ・優秀な指導者がその能力を最大限に發揮できるための条件整備

④世界を目指す競技力を支える環境の整備

- ・最先端のスポーツ医科学を活用するための条件整備
- 県外在住選手の県内就職システムの構築
- ・ソーシャルネットワークサービス等を活用した広報の充実

【発展】3. スポーツの振興

(所管部局：企画振興部)

(3) スポーツによる地域の元気づくり

■ 現状と課題

- ・2019年ラグビーワールドカップ日本大会開催（本県も開催地に立候補）
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催
- ・県内において多くのプロスポーツチームが活動
- ・県内スポーツ施設の更なる活用が必要

■ これからの基本方向

- ・2019年ラグビーワールドカップ開催地決定後の大会開催準備
- ・国際大会や海外チームのキャンプの誘致
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地の誘致
- ・プロスポーツチームやスポーツイベントを活用したスポーツツーリズムの推進
- ・スポーツ合宿誘致の推進

■ 主な取り組み

①2019年ラグビーワールドカップ大会の成功

- 本県に誘致した試合の開催準備の着実な推進
- 大会開催に向けた機運醸成の取り組み
- 大会参加国との事前キャンプの本県への誘致

②国際スポーツ大会等の誘致

- 国際的なスポーツ大会等を本県へ誘致する取り組み
- 近隣諸国において今後開催が予定されている国際的なスポーツ大会の参加国事前キャンプを本県へ誘致する取り組み
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック参加国事前キャンプを本県へ誘致する取り組み
- キャンプ誘致国の選手と地域住民との交流の場づくり

③スポーツへの関心の向上とスポーツツーリズムの推進

- 県内で大規模スポーツイベントを観戦できる機会の提供
 - ・プロスポーツチームの選手と地域の子どもたちや住民との触れ合いの場づくり
- 県内のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致及び合宿チームと地元住民との交流機会の拡大
- スポーツ合宿の誘致拡大のためのマッチングシステムの整備と活用

【発展】4. 多様な県民活動の推進

(所管部局：生活環境部)

(1) 未来を担うNPOの育成と協働の推進

■ 現状と課題

- ・人口減少社会の担い手として、NPO・ボランティアへの期待
- ・資金不足や人材不足により、安定した活動が困難
- ・県民ニーズの多様化により、県がNPOをはじめ多様な主体との協働関係を結ぶことが必要
- ・お互い情報を持たないことによる連携不足

■ これから的基本方向

- ・NPO活動の持続発展のための人材育成や事業実施能力などの支援の充実
- ・災害時の被災者への支援に取り組むNPO・ボランティアの活動の促進
- ・行政・NPO・企業などの多様な主体による協働の推進
- ・NPO活動や協働事例などの情報提供を充実し、県民の理解を深め、参加と協力を促進
- ・地域課題解決に当たっては部局間連携を強化

■ 主な取り組み

①NPO・ボランティアの育成・活動支援

- おおいたボランティア・NPOセンターが実施する研修・講座など支援内容の充実
- ・アドバイザー派遣などソーシャルビジネスを目指すNPOの支援
- 認定・仮認定・指定NPO法人制度の普及啓発
- めじろん共創応援基金との連携による活動支援
- 社会福祉協議会との連携による災害ボランティアセンターの運営・支援

②協働に向けた支え合いの仕組みづくり

- 行政・NPO・企業などの多様な主体の協働による提案公募型事業の実施
- 出会いの場の提供などNPOと企業との交流の促進
- 各市町村ごとの災害ボランティアネットワークの拡大・強化
- ・協働推進府内連絡会議など体制の充実

③NPO活動と協働の県民理解・参加の促進

- おおいたNPO情報バンク「おんぽ」でのNPO協働や協働事例の公開
- ・協働モデルを紹介する事例集の作成
- 発表会や講演会での協働事例の発表や協働実践講座の開催
- ・NPOやボランティアが集う交流の場の提供

【発展】5. 九州の東の玄関口としての拠点化・交通ネットワークの充実

(所管部局：土木建築部・商工労働部・企画振興部)

(1) 人の流れ、物の流れの拠点づくり

■ 現状と課題

- ・東九州自動車道開通による人の流れ・物の流れの変化
- ・九州の中・長距離フェリーの大半が発着する東の玄関口として機能
- ・大分市等における交通結節機能が脆弱
- ・地方空港の活性化、航空輸送におけるLCCの台頭
- ・物の流れの拠点となるためには、物流拠点の高度化などが不可欠

■ これから的基本方向

- ・海路・陸路・空路の交通結節機能を強化し、九州の東の玄関口として、人の流れの拠点化を進める
- ・高度な物流拠点を整備し、九州の東の玄関口として、物の流れの拠点化を進める

■ 主な取り組み

「人の流れの拠点づくり」

①広域公共交通ネットワークの充実・強化

- 高速バス、フェリー、大分空港発着の路線数・便数などの充実
 - ・各港湾や大分空港からのアクセス強化及び二次交通の充実
- フェリー、バス、航空、鉄道の連携による利便性や回遊性の向上

②大分の強みである港湾や航路の充実を生かした拠点化

- フェリーターミナルの各種機能（観光案内、売店等）の充実
- 瀬戸内クルーズのような新たなフェリー利用形態の促進

③陸上公共交通の結節点の強化

- 高速バス等のターミナル機能の新たな整備促進
- ダイヤや路線の調整による公共交通間（バスと鉄道等）の乗り継ぎの円滑化

④大分空港の利便性向上や利用促進

- 国際線ターミナル施設の充実など魅力ある空港づくりの推進
- 台湾等からのチャーター便の誘致の働きかけなどによる大分空港国際化
- 他空港との連携による大分空港利用促進策の展開

「物の流れの拠点づくり」

⑤大分を発着する物流ネットワークの充実

- ・港湾とICを結ぶアクセス道路の整備推進
- ・RORO船やコンテナ定期航路の路線数・便数の充実

⑥港湾の機能強化

- ・海上物流拠点となる港湾の整備促進（トラックヤード、駐車スペース等）
- ・大分港などの荷役施設・設備の更新・強化
- ・新たな需要や需要の拡大等に対応した埠頭の整備

⑦物流拠点の高度化

- 高度な物流拠点（ロジスティクスハブ）の整備促進
- 製造、物流、卸売などの配達拠点の誘致
 - ・大分流通業務団地の更なる活用

⑧新たな貨物需要の創出とモーダルシフトの推進

- ・海上輸送活用に対するインセンティブ制度の導入や積極的なPR
- ・官民一体となったポートセールスの強化

【発展】5. 九州の東の玄関口としての拠点化・交通ネットワークの充実

(所管部局：土木建築部・企画振興部)

(2) 広域交通ネットワークの整備推進

■ 現状と課題

- ・九州の東の玄関口としての機能を強化するため、広域的な道路交通網の整備が不可欠
- ・鉄道輸送の高速・複線化による時間短縮やダイヤ改善等利便性の向上が必要
- ・東九州新幹線は、昭和48年の基本計画告示以降進展なし
- ・広域的な交通のリダンダンシー確保の観点から新たな国土軸形成が必要

■ これからの基本方向

- ・九州の東の玄関口としての拠点化に向けた、地域高規格道路やICアクセス道路等の整備推進
- ・東九州新幹線など国レベルの構想・計画の推進
- ・太平洋新国土軸構想など交通ネットワーク基盤の国土強靭化の推進

■ 主な取り組み

①広域道路交通網の整備推進

- 中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進
 - ・東九州自動車道の4車線化に向けた取り組みの推進
 - ・港湾とICを結ぶアクセス道路の整備推進
 - ・別府湾スマートIC、由布岳PAスマートICの整備など利便性向上の推進

②東九州新幹線整備等鉄道の高速化の促進

- 東九州新幹線整備に向けた整備計画路線格上げのための取り組み強化
- 東九州新幹線整備に関する基礎的な調査・研究の実施
- 日豊本線の複線化、佐伯以南の高速化の促進

③広域交通ネットワークの強靭化の推進

- ・道路や港湾など社会インフラの強靭化
- ・関係府県等と連携した提言活動等による太平洋新国土軸構想の推進

【発展】5. 九州の東の玄関口としての拠点化・交通ネットワークの充実

(所管部局：土木建築部・企画振興部)

(3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

■ 現状と課題

- ・産業振興の観点から、道路の速達性・定時制など物流の効率性が求められている
- ・自動車への依存度が高い本県では、住民の日常生活を支え、県内地域間の交流人口の拡大につながる道路や地域公共交通ネットワークが不十分
- ・都市部で発生している渋滞は、生活の質や、経済効率の低下を引き起こしている
- ・マイカー依存によるバス利用者の減少と子供や高齢者等の移動手段の維持と確保
- ・交通円滑化や環境対策のため、自家用車と公共交通のバランスのとれた利用が必要

■ これから的基本方向

- ・産業や地域間の連携・交流や救急医療活動などを支える道路整備を推進
- ・都市圏の交通円滑化や快適な都市空間を形成する道路整備を推進
- ・中心市街地等における公共交通による回遊性の向上
- ・公共交通の利用促進を通じた交通・環境対策の推進

■ 主な取り組み

①産業や生活を支える道づくりの推進

- ・産業と地域の暮らしを支える道路・街路の整備推進
- ・隣接地間の連携・交流を支える道路の整備推進
- ・救命救急センターへのアクセス道路の整備推進

②快適な都市空間の形成

- ・交通渋滞を解消し都市の骨格を形成する道路・街路整備の推進
- ・大分都市圏総合都市交通計画を踏まえた庄の原佐野線や国道197号等の整備推進
- ・通学路における歩道整備など交通安全対策の推進
- ・良好な都市景観の形成に資する無電柱化の推進

③利便性の高い公共交通サービスの充実

- ・利用者ニーズに沿ったバス路線の整備促進
- ・パーク＆ライド、エコ通勤割引などによる公共交通の利用促進
- ・「バスなび大分」、「バスロケおおいた」などによる交通情報の発信
- ・バスや鉄道における交通系ICカードの利用範囲の拡大
- ・車両や交通施設のバリアフリー化や耐震化などによる利用環境の整備